

自己資本の充実の状況 (平成26年金融庁告示第7号に基づく開示)

自己資本の構成に関する開示事項	37
定性的な開示事項	
連結の範囲に関する事項	41
自己資本調達手段の概要	41
自己資本の充実度に関する評価方法の概要	43
信用リスクに関する事項	44
信用リスク削減手法に関する事項	49
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	50
証券化エクスポージャーに関する事項	51
マーケット・リスクに関する事項	52
オペレーショナル・リスクに関する事項	52
出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	53
金利リスクに関する事項	54
定量的な開示事項	
連結の範囲に関する事項	55
自己資本の充実度に関する事項	55
信用リスクに関する事項	57
信用リスク削減手法に関する事項	71
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	72
証券化エクスポージャーに関する事項	73
マーケット・リスクに関する事項	73
出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	74
リスクウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項	75
金利リスクに関する事項	75

報酬等に関する開示事項 (平成24年金融庁告示第21号に基づく開示)

当行(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項	76
当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項	76
当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに 報酬等と業績の連動に関する事項	77
当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項	77
当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項	77

当行および当グループでは、自己資本比率の算出にあたり、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出については原則として基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出については粗利益配分手法を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項

(1) 連結

(単位 百万円、%)

項目	2023年3月末	2022年3月末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	358,031	352,926
うち、資本金及び資本剰余金の額	195,852	195,851
うち、利益剰余金の額	167,909	162,077
うち、自己株式の額(△)	3,800	3,053
うち、社外流出予定額(△)	1,930	1,948
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△377	11
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△377	11
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	28	37
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	43	56
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	43	56
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	6,900	13,800
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	241	496
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	232	548
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 365,098	367,876
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	15,307	2,359
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	15,307	2,359
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	262	198
適格引当金不足額	9,120	9,023
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	532	736
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	41	45
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 25,264	12,364
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ))	(ハ) 339,834	355,512

(単位 百万円、%)

項目	2023年3月末	2022年3月末
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,489,979	2,422,247
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	5,360	5,512
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	5,360	5,512
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	153,691	154,886
信用リスク・アセット調整額	240,562	258,822
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	2,884,234	2,835,957
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)／(二))	11.78	12.53

(2)単体

(単位 百万円、%)

項目	2023年3月末	2022年3月末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	347,309	341,304
うち、資本金及び資本剰余金の額	171,116	171,115
うち、利益剰余金の額	181,928	175,196
うち、自己株式の額(△)	3,805	3,058
うち、社外流出予定額(△)	1,930	1,948
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	28	37
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	9	11
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	9	11
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	6,900	13,800
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	241	496
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	354,487	355,649
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	15,221	2,258
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	15,221	2,258
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	13,509	13,275
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	869	698
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	41	45
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	29,642	16,279
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	324,845	339,370

(単位 百万円、%)

項目	2023年3月末	2022年3月末
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,452,071	2,391,093
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	5,360	5,512
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	5,360	5,512
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	146,193	146,638
信用リスク・アセット調整額	230,599	249,196
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	2,828,864	2,786,928
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (二))	11.48	12.17

定性的な開示事項

連結の範囲に関する事項

1. 平成18年金融庁告示第19号(以下「告示」という)第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という)に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

株式会社北洋キャピタルは、連結自己資本比率の算出においては連結グループに含めておりますが、連結財務諸表規則第5条第2項を適用したため会計連結範囲に含めておりません。

2. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループのうち、連結子会社の数は6社です。連結子会社の名称及び主要な業務の内容は以下のとおりです。

(2023年3月31日現在)

名称	主要業務内容
株式会社札幌北洋リース	リース業務
株式会社札幌北洋カード	クレジットカード業務、信用保証業務
北洋ビジネスサービス株式会社	銀行事務代行業務
ノースパシフィック株式会社	信用保証業務
北洋証券株式会社	証券業務
株式会社北海道共創パートナーズ	コンサルティング業務、人材紹介業務、M&Aアドバイザー業務

3. 告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

4. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものは以下のとおりです。

名称 主要業務内容	貸借対照表上の額 (2023年3月31日現在)
株式会社北洋キャピタル	総資産の額 111百万円
投資事業組合財産の運用及び管理	純資産の額 98百万円

(注)連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものは該当ありません。

5. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結グループ内における資金及び自己資本の移動に係る制限等はありません。また、連結グループ内に債務超過会社はなく、自己資本に係る支援は行っておりません。

自己資本調達手段の概要

2023年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりです。

【普通株式】

発行主体	株式会社北洋銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(注)	/
連結自己資本比率	192,052百万円
単体自己資本比率	167,311百万円

(注)普通株式に係る資本金および資本剰余金の額から、純資産の部に計上された自己株式の額を控除した額

【新株予約権】

発行主体	株式会社北洋銀行
資本調達手段の種類	新株予約権
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	/
連結自己資本比率	28百万円
単体自己資本比率	28百万円

【劣後特約付金銭消費貸借契約に基づく借入金】

発行主体	株式会社北洋銀行
資本調達手段の種類	劣後特約付金銭消費貸借契約に基づく借入金
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	/
連結自己資本比率	15,000百万円
単体自己資本比率	15,000百万円
償還期限の有無	有
その日付	2028年9月30日
償還等を可能とする特約の有無	有
初回償還可能日及びその償還金額	初回償還可能日・償還金額 2023年9月29日・15,000百万円
剰余金の配当又は利息の支払	/
配当率又は利率	非公表
配当等停止条項の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約 その他の償還を行う蓋然性を高める特約の有無	有
その概要	ステップ・アップ金利に係る特約あり ステップアップ日 2023年10月1日
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
元本の削減に係る特約の有無	無

【非支配株主持分】

発行主体	ノースパシフィック株式会社
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	/
連結自己資本比率	232百万円

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

1. 自己資本の充実度に関する評価

当行は、「自己資本管理方針」に基づき、財務の健全性を確保するため自己資本比率を適切な水準に維持するとともに、経営体力の範囲内でリスクカテゴリー毎に自己資本を最適配賦することで資本効率を高めるため、自己資本の充実に関する評価を行っております。自己資本充実度を適切に評価するため、以下の2つの方法により自己資本の十分性を総合的に評価しております。なお、当行連結グループの自己資本・リスクアセットは、銀行単体ベースが大半を占めていることから、単体ベースの評価をもって十分説明できるものと判断しております。

(1) 自己資本比率管理

安定的な自己資本比率の水準を確保するという観点から、自己資本比率の計画と実績を比較し、十分な自己資本が確保できているか確認しております。

(2) 統合的リスク管理

保有するリスクに対して十分な自己資本を確保するという観点から、統合的リスク管理により資本配賦額(リスク資本枠)に対する

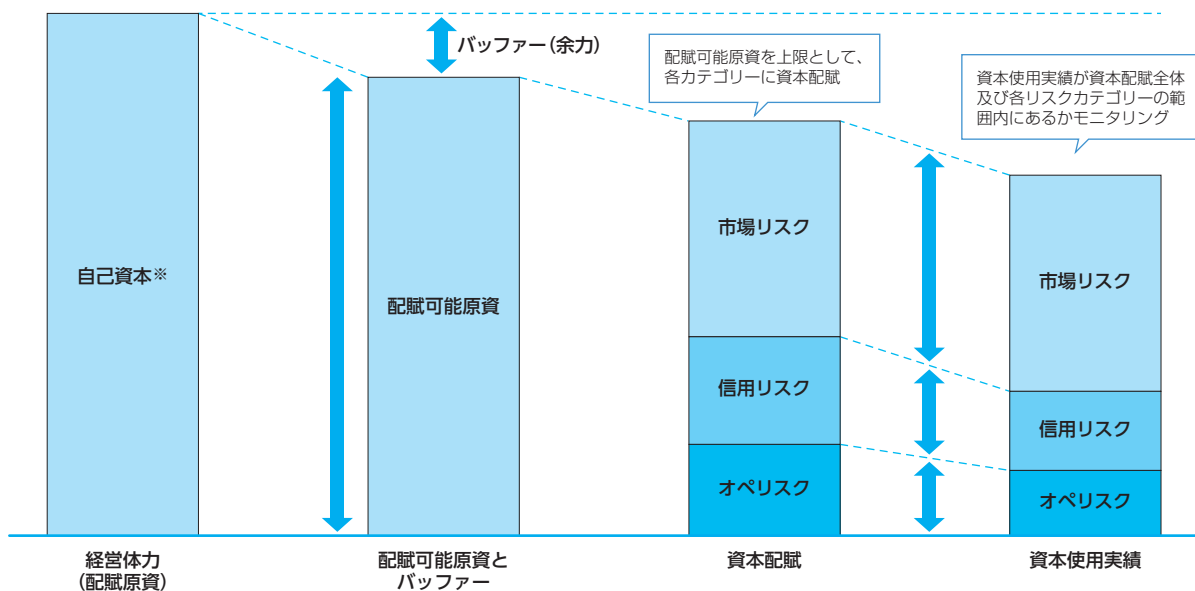
使用状況の評価を行っております。経営体力(配賦原資)から、将来の新しい業務の開始や一時的な配賦額の超過等に備えたバッファー(余力)を除いた配賦可能原資を上限として、各リスクカテゴリー(市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスク)に資本を配賦します。資本配賦モニタリング部門は、資本の使用実績が各リスクカテゴリー及び資本配賦額全体の範囲内に収まっているかをモニタリングしております。

また、金利の急変や為替・株式相場の急落、景気の悪化等、複数のシナリオによりストレス・テストを実施し、ストレス環境下での自己資本の健全性を検証しております。

2. 評価方法の検証・見直し

自己資本充実度に関する評価方法が適切であるかを定期的に検証し、必要に応じて見直しを行うこととしております。この検証にあたっては、当該評価方法では把握困難なリスクや経営環境の変化を勘案するとともに、適切性については資金・収益計画等の戦略目標やリスクプロファイル等に見合っているかという観点で検証しております。

統合的リスク管理



信用リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

(1) リスク管理の方針

「信用リスク」とは、信用供与先の財務状況悪化あるいは支払能力低下等により、資産の価値が減少ないし消失し、当グループが損失を被るリスクや、大口信用供与先、特定業種または特定グループ等への貸出資産等の偏・集中から生じるリスクをいいます。

当グループでは、信用リスクの顕在化により発生する損失を抑止し、健全な業務運営を実践・継続していくために、信用リスク管理の部署・役割・手法等を明確に定め、強固なリスク管理態勢を確立することを基本方針としております。

(2) 手続の概要

A. リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢

当グループでは、「信用格付制度」を柱とする信用リスク管理態勢を構築し、個別の案件及び信用供与先の管理と、与信ポートフォリオ全体の管理を行っております。また、資産の自己査定では、適正な償却・引当を実施するとともに、格付と連動した自己査定システムを構築し、信用リスク管理の高度化を図っております。

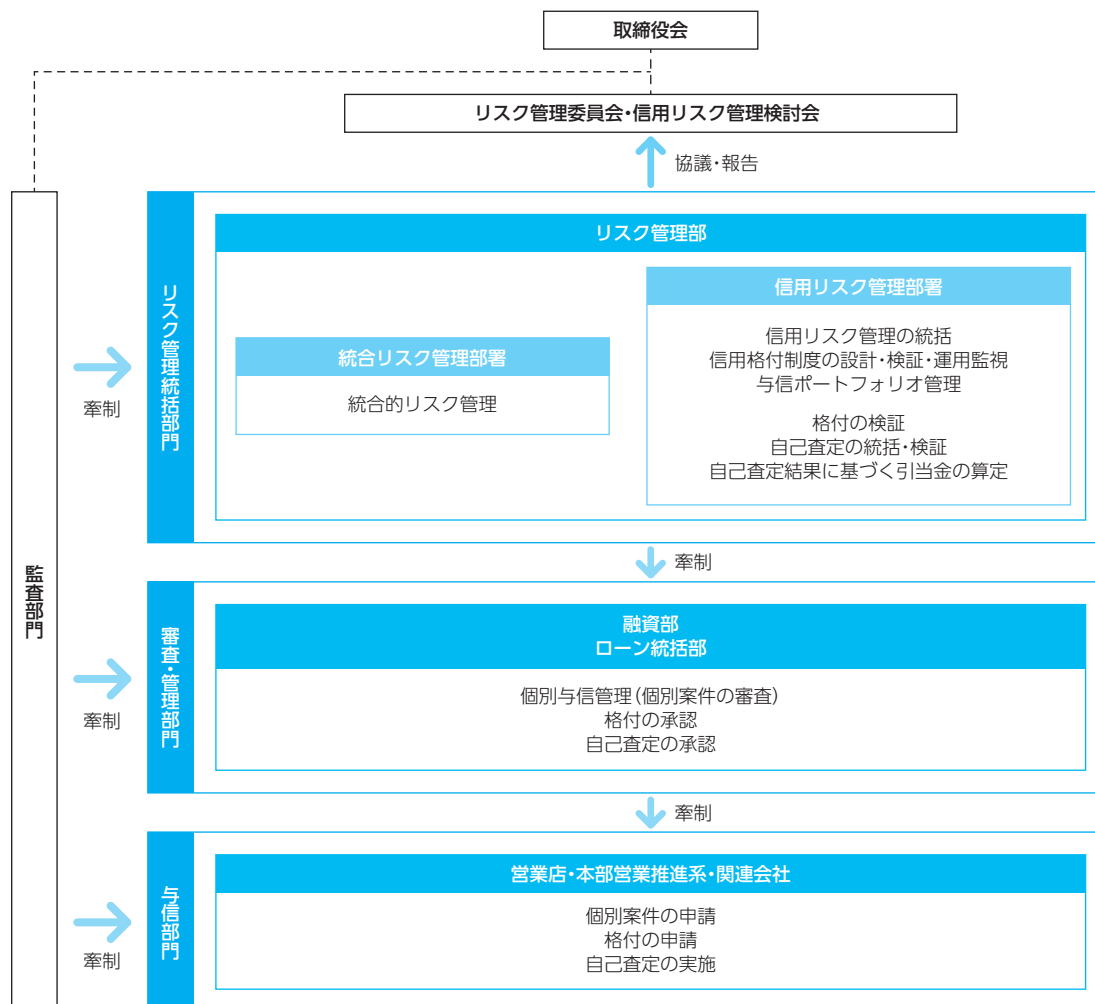
(a) 信用リスク管理態勢

当行では、信用リスクに関わる各部門が、それぞれ独立性を確保しており、牽制機能を発揮しております。具体的には、審査・管理部門が、与信部門（営業店及び営業推進部署）における個別案件の信用リスクを管理し、与信部門や審査・管理部門から組織的・機能的に独立した「リスク管理部の信用リスク管理部署」が、信用リスク全体を統括・管理しております。

「リスク管理部の統合リスク管理部署」は、信用リスクを含めた全てのリスクを統合的に管理し、さらに「監査部」は、監査部署として信用リスク管理に関わる各部門を監査しております。

また、「リスク管理委員会」及び「信用リスク管理検討会」を開催し、信用リスク管理方針の検討、信用格付制度の運用状況及び与信ポートフォリオのモニタリング等を行い、与信ポートフォリオ全体の健全性確保に努めております。

なお、「リスク管理部の信用リスク管理部署」は、グループ各社の信用リスクも含め、当グループ全体の信用リスク管理態勢の強化・充実に努めております。



(b) 個別与信管理

個別案件の審査は、与信の基本原則（公共性・安全性・採算性・成長性・流動性）に則り、与信部門及び「融資部」を中心とする審査・管理部門が、審査基準に従った厳正な審査を行っております。また、「融資部」では、経営改善が必要なお客さまの支援及び破綻先等の整理回収活動を行っております。これらの審査・管理を通して良質な貸出資産の積み上げと損失の極小化を図っております。

また、「ローン統括部」では、主として個人のお客さま向けローンにかかる審査・管理及び整理回収活動を行っております。

(c) 与信ポートフォリオ管理

与信ポートフォリオ管理とは、個別与信が特定の信用供与先に集中すること等により、一時に大きな損失を被るリスクを管理するとともに、地域別・業種別等のさまざまな角度から信用リスクの状況を把握・検証し、健全なポートフォリオを維持していくものです。「リスク管理部の信用リスク管理部署」が中心となって信用リスクの状況について分析を行い、その結果に基づいてさまざまな対策や施策を講じることにより、与信ポートフォリオ全体の健全性の確保に努めております。

また、与信ポートフォリオ管理においては、信用リスクの計量化（※）に取組み、信用リスク量としてVaR（バリュー・アット・リスク、最大損失見込額）の計測を行っております。

※「信用リスクの計量化」とは、信用供与先の倒産や経営状況の悪化等により発生が見込まれる将来の損失額（信用リスク量）を統計的な手法により予測することです。VaR計測の前提条件は、保有期間1年、信頼水準99%としております。

(d) 資産の自己査定

自己査定とは、金融機関が自らの資産について個々に検討・分析し、資産価値の毀損や回収の危険性の程度に応じて分類・区分することであり、銀行法に基づく「早期是正措置制度」により義務付けられているものです。

当行では、「自己査定要領」に基づいて与信部門が資産の自己査定を実施し、審査・管理部門が承認しております。さらに「リスク管理部の信用リスク管理部署」が自己査定結果やプロセスの正確性について検証を行い、「監査部」が監査を実施しております。また、自己査定の結果に基づいて、「リスク管理部の信用リスク管理部署」及び「融資部」が貸倒引当金の算定を行っております。当行連結子会社においても、当行の自己査定要領に準じ、適切な取扱いを行っております。これらのプロセスを通じて当グループは資産の健全性を維持しております。

B. 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、基準期末の自己査定結果による債務者区分に応じて、あらかじめ定める方法により計上しております。ただし、国及び地方公共団体に対する債権については、貸倒引当金計上の対象とはしていません。

(a) 一般貸倒引当金

正常先・要注意先・要管理先の債権額に対して、所定の予想損失率を乗じた額を一般貸倒引当金として計上しております。なお、予想損失率は、過去の一定期間における貸倒実績率等をもとに、将来見込等の必要な修正を加えて算出しております。

(b) 個別貸倒引当金

破綻懸念先の債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分に対して、所定の予想損失率を乗じた額を個別貸倒引当金として計上しております。なお、予想損失率は、過去の一定期間における貸倒実績率等をもとに、将来見込等の必要な修正を加えて算出しております。

実質破綻先・破綻先については、債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分の全額を個別貸倒引当金として計上しております。

貸倒引当金の計上基準の概要

引当金の種類	計上基準
債務者区分	
一般貸倒引当金	
正常先	債権額に対し、貸倒実績率等に基づき算出した今後1年間の予想損失額を計上
要注意先	債権額に対し、貸倒実績率等に基づき算出した今後3年間の予想損失額を計上
要管理先	債権額に対し、貸倒実績率等に基づき算出した今後3年間の予想損失額を計上
個別貸倒引当金	
破綻懸念先	債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分に対し、貸倒実績率等に基づき算出した今後3年間の予想損失額を計上
実質破綻先 破綻先	債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分に対し、全額を計上

C. 信用リスクの算出にあたり、基礎的內部格付手法の適用除外とするエクスポージャーの性質及びエクスポージャーを適切な手法に完全に移行させるための計画**(a) 基礎的內部格付手法の適用除外とするエクスポージャー**

当グループでは、信用リスク・アセットの額の算出にあたり、原則として基礎的內部格付手法を適用しておりますが、金額が僅少であり、リスク管理の観点から個々の信用リスクを把握することの重要性が低いと判断される一部の資産又は連結子会社については、例外的に標準的手法を適用しております。いずれも自己資本比率を算出する上で重要な影響を与えるものではありません。なお、会社別の適用手法は次の通りです。

(2023年3月31日現在)

名称	適用手法
株式会社北洋銀行	基礎的內部格付手法 (一部の資産は標準的手法)
株式会社札幌北洋リース	
ノースパシフィック株式会社	
株式会社札幌北洋カード	標準的手法 (株式エクスポージャーは 基礎的內部格付手法)
北洋ビジネスサービス株式会社	
株式会社北洋キャピタル	
北洋証券株式会社	
株式会社北海道共創パートナーズ	

(b) 基礎的內部格付手法を段階的に適用するエクスポージャー
該当ありません。

2. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称、エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当グループでは、標準的手法による信用リスク・アセットの計算において、リスク・ウェイトの判定基準として使用する適格格付機関をエクスポージャーの種類に応じて次のように定めております。

証券化以外のエクスポージャー

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・S&Pグローバル・レーティング (S&P)

証券化エクスポージャー

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・S&Pグローバル・レーティング (S&P)
- ・フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

3. 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項

(1) 使用する内部格付手法の種類

「基礎的内部格付手法」を使用しております。

(2) 内部格付制度の概要

当行の内部格付制度は、「信用格付」、「リテールプール管理」及び「各種パラメータの推計」から構成されております。

A. 信用格付

「信用格付」は、信用供与先の信用力を評価する「債務者格付」と、個々の与信取引にかかるデフォルト発生時の損失可能性を評価する「案件格付」及び「案件格付(特定貸付債権)」から構成されております。

(a) 債務者格付

「債務者格付」は、事業性と信及及び市場取引にかかる全ての信用供与先を対象とし、信用供与額等に応じて「事業法人等」又は「リテール(事業性)」のいずれかに区分したうえで、それぞれについて財務情報・定性情報及び外部格付情報(※)等を総合的に勘案し、信用供与先の信用力に応じた格付を付与するものです。なお、「リテール(事業性)」の格付付与については、原則としてシステム自動判定による「簡易査定」の方法によることとしております。

また、「債務者格付」は、自己査定における債務者区分と整合するものとなっております。

※外部格付の勘案にあたっては、「債務者格付」の区分毎のデフォルト率と格付機関が公表する格付区分毎のデフォルト率の整合性や格付機関毎の対応関係について、基準を設定しております。

債務者格付と債務者区分、デフォルトの対応関係

債務者格付		債務者区分	定義	デフォルト区分
事業法人等	リテール(事業性)			
1格	91格	正常先	債務履行の確実性が極めて高い水準にある先。	非デフォルト
2格			債務履行の確実性が高い水準にある先。	
3格			債務履行の確実性が十分にある先。	
4格			債務履行の確実性に当面問題はないが、事業環境等が大きく変化した場合、その確実性が低下する可能性がある先。	
5格			債務履行の確実性に当面問題はないが、事業環境等が変化した場合、その確実性が低下する懸念がある先。	
6格			債務履行の確実性が上位格より劣り、事業環境等が変化した場合、履行能力が損なわれる要素が見受けられる先。	
7格			債務履行の確実性が十分とは言えず、事業環境等が変化した場合の対応力が弱く、結果的に大きな影響を受ける可能性がある先。	
8格	99格	要注意先	財務内容が脆弱又は業況が低調ないし不安定であり、債務の履行状況に注意を要する先。	
9格			財務内容又は業況が深刻な状況にあり、早急な立ち直りに時間を要し、債務の履行状況に大きな懸念がある先。	
10格		要管理先	要注意先で要管理債権を有する先。	
11格		破綻懸念先	現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況も芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先。	デフォルト
12格		実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている先。	
13格		破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している先。	

(b) 案件格付

案件格付は、消費者ローンを除く貸出金を対象とし、保全の状況及び種類等に応じて与信取引単位でデフォルト時の損失可能性を評価するものです。

(c) 案件格付(特定貸付債権)

案件格付(特定貸付債権)は、プロジェクト・ファイナンス等の特定貸付債権について、事業リスクやスキーム等に応じて、信用リスクの程度を評価するものです。

B. リテールプール管理

リテールプール管理は、消費性や信及び相対的に小口の事業性や信について、リスク特性に応じて集約したプール単位で管理するものです。

プールは、商品種類や資金使途、債務者の属性や取引のリスク特性、延滞の状況等により区分しております。

C. 各種パラメータの推計

事業法人等向けエクスポージャーでは債務者格付ごとにPD(予想デフォルト率)を、リテール向けエクスポージャーでは

プール区分ごとにPD、LGD(デフォルト時損失率)及びEAD(デフォルト時エクスポージャー)を推計しております。

推計された各種パラメータ(PD・LGD・EAD等)は、与信判断や貸出金利決定、信用リスクの計量化、貸出方針決定、採算管理等、銀行内部の業務運営に活用しております。

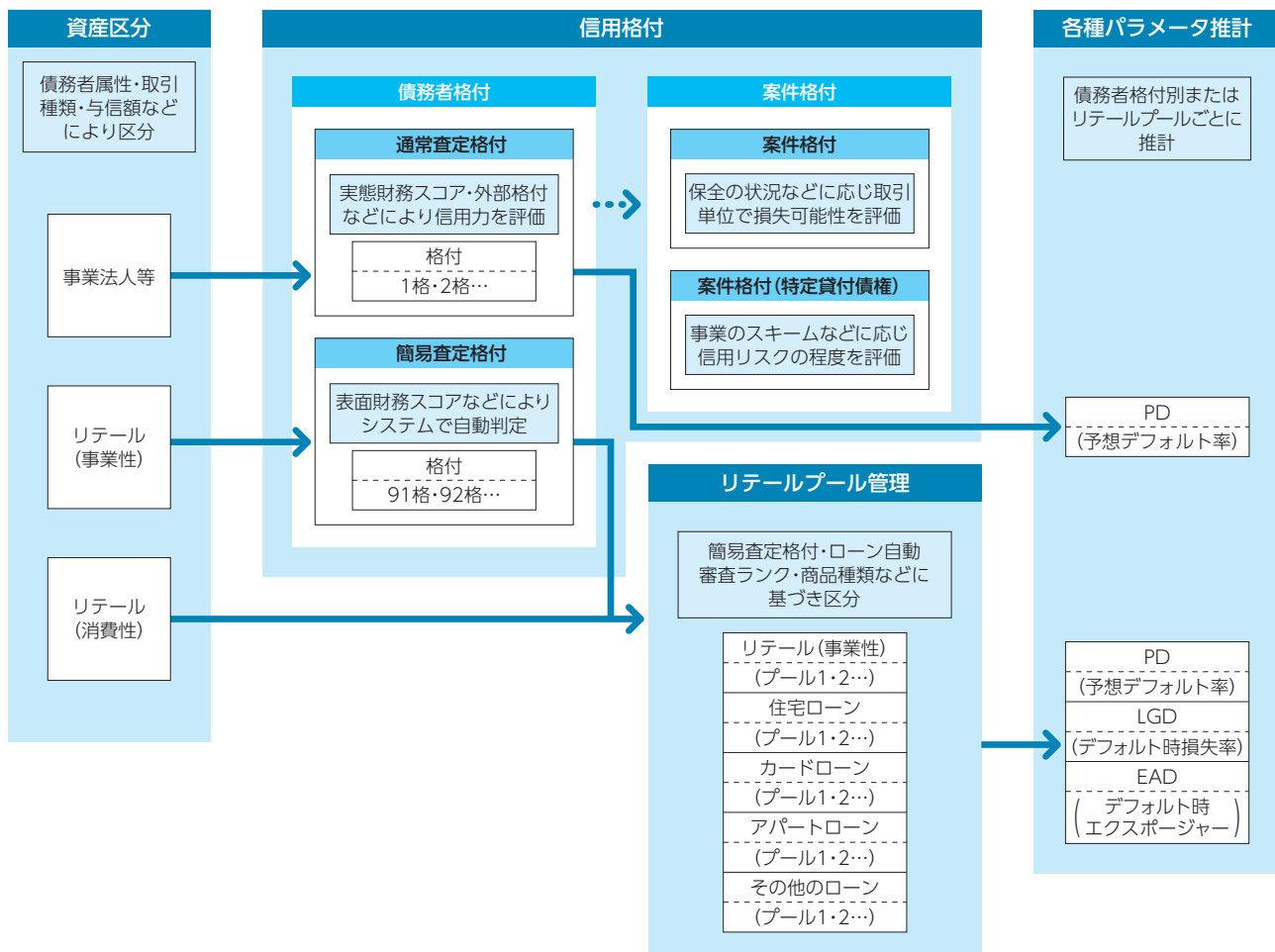
D. 内部格付制度の管理と検証手続

信用リスク管理の根幹である内部格付制度の運用が厳正に行われるよう、与信部門や審査・管理部門から独立した信用リスク管理部署が、信用格付、リテールプール管理及び各種パラメータ推計等を定期的に検証し、内部格付制度の正確性・一貫性の確保及び適切な見直しを行うこととしております。

信用リスク管理部署が行った各検証の結果については、全ての部門からの独立性が確保された監査部門が監査する態勢としており、実効性のある信用リスク管理態勢を構築しております。

E. 連結グループにおける内部格付制度の概要

当行の内部格付制度に準じたものとしており、管理と検証については、当行の信用リスク管理部署が適切に実施しております。

内部格付制度の概要

(3) ポートフォリオごとの格付付与手続の概要

当行では、個々の与信を与信先や取引の属性に応じて、以下のポートフォリオに区分したうえで「債務者格付」「案件格付」の付与、及び「リテールプール」への割当てを行っております。また、「債務者格付」や「リテールプール」の区分毎に、PD等のパラメータを推計しております。

A. 債務者格付の付与及びリテールプールへの割当て手続**(a) 事業法人向けエクスポージャー**

当該債務者に対しては、担当店部室が格付判定基準に基づき1次判定を行い、信用供与額に応じて所管部署が承認を行う手続により「債務者格付」を付与しております。格付の判定では、財務情報や定性情報に基づくスコアリング評価に加え、実態面や延滞等の事象、外部格付情報等を総合的に勘案しております。なお、外部格付の勘案にあたっては、「債務者格付」の区分毎のデフォルト率と格付機関が公表する格付区分毎のデフォルト率の整合性や格付機関毎の対応関係について、基準を設定しております。

(b) ソブリン向けエクスポージャー

格付の判定では、財政指標によるスコアリング評価等を勘案しております。

(c) 金融機関等向けエクスポージャー

格付の判定では、財務健全性指標等によるスコアリング評価を勘案しております。

(d) PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

債務者格付の付与手続は、事業法人向けエクスポージャーと同様です。

(e) 特定貸付債権

格付の判定では、延滞・条件変更の状況やコベナンツ抵触の有無、事業リスクやファイナンス・スキームの評価等を勘案しております。

(f) 居住用不動産向けエクスポージャー

「リテールプール」への割当てでは、債務者属性と案件属性を使用した自動審査システムによる「リスクランク」のほか、延滞の有無、借入日からの経過年数、LTV(担保物件評価額に対する借入金額の割合)等を勘案しております。

(g) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー

「リテールプール」への割当てでは、商品種類、延滞の有無、枠使用率(極度額に対する貸出残高の割合を示す指標)等を勘案しております。

(h) その他リテール向けエクスポージャー(消費性)

「リテールプール」への割当てでは、債務者属性と案件属性を使用した自動審査システムによる「リスクランク」のほか、延滞の有無、商品種類等を勘案しております。

(i) その他リテール向けエクスポージャー(事業性)

「リテールプール」への割当てでは、表面財務スコアと定性スコアを用いてシステムの自動判定により付与した「簡易査定格付」のほか、延滞の有無等を勘案しております。

B. PD・LGD・EADの推計及び検証に用いた定義、方法及びデータ

「債務者格付」を付与するポートフォリオのうち、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーについては、「債務者格付」の区分毎にPDの推計を行っております。

また、「リテールプール」への割当てを行うポートフォリオについては、「リテールプール」の区分毎にPD、LGD及びEADの推計を行っております。

なお、PDの推計に際しては、過去の内部デフォルト・データに基づく事業年度毎のデフォルト率の実績値をもとに長期平均デフォルト率を算出し、さらに保守性を勘案した数値を上乗せして推計値を算出しております。LGD及びEADの推計に際しても、同様に保守性を勘案しております。

各エクスポージャーの区分及び格付の付与手続の概要は以下の通りです。

C. 連結グループにおけるポートフォリオごとの格付付与手続の概要

当行で債務者格付を付与している先については、当行と同一の債務者格付を付与し、当行で債務者格付を付与していない先については、当行の格付付与手続に準じ、適切に債務者格付を付与しております。

ポートフォリオごとの格付付与手続の概要

エクスポージャーの区分		エクスポージャーの概要	内部格付制度
事業法人等向け エクスポージャー	特定貸付債権	プロジェクトファイナンス等	案件格付(特定貸付債権)
	事業法人向けエクスポージャー (中堅中小企業向けを含む)	事業法人(個人事業主を含む)のうち 与信残高50百万円超の先等に対する与信	債務者格付 案件格付
	ソブリン向けエクスポージャー	中央政府、中央銀行、地方公共団体、 我が国の政府関係機関、信用保証協会等に対する与信	
	金融機関等向けエクスポージャー	金融機関、証券会社等に対する与信	
リテール向け エクスポージャー	居住用不動産向けエクスポージャー	住宅ローン等	リテールプール管理
	適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	一定金額未満の無担保カードローン等	
	その他リテール向けエクスポージャー		
	事業性	事業法人(個人事業主を含む)のうち 与信残高50百万円以下の先等に対する与信	
	消費性	居住用不動産向けエクスポージャー及び適格リボルビング 型リテール向けエクスポージャー以外の消費性と信	
株式等エクスポージャー	株式、REIT等	債務者格付	

※ 適格購入事業法人等向けエクスポージャーの取扱いはありません。

信用リスク削減手法に関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

(1) リスク管理の方針

信用リスク削減手法とは、与信取引の際に申受けする担保や保証等のことをいい、信用リスクを減少させる効果を有します。

当行では、担保や保証及び貸出金と自行預金の相殺を主要な信用リスク削減手法として適用しております。

信用リスク削減手法は、手続の誤りにより担保・保証の契約が無効となるリスク、担保の価値が減少するリスク、保証人の倒産等により保証契約が履行されないリスク等にさらされており、このようなリスクを管理するため、担保・保証の取扱手続や管理・評価方法を定めております。

(2) 貸出金と自行預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

当行では、貸出金全般（ただし、コールローン・預け金等を除く）について、自行預金との相殺を信用リスク削減手法として適用しております。相殺対象となる預金は、担保として申受けていない定期性預金としております。

なお、ここでいう相殺とは、自己資本比率を算出する上で預金によって貸出金の信用リスク・アセットを削減させるという内部管理上の手続であり、実際に貸出金の回収手段として相殺を実行することと同義ではありません。

(3) 派生商品取引及びレボ形式の取引について法的に有効な相対ネットリング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

該当する取引がないことから、信用リスク削減手法としての適用は行っておりません。

(4) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保の取得にあたっては、登記や確定日付により第三者対抗要件を備える等の手続を経るとともに、取得した担保については、行内で定められた時期・方法により実査あるいは点検を実施し、債権

保全に支障のないよう管理しております。

また、担保の評価は、当行が定める規定に基づき、担保の種類等に応じ適切な方法で実施しており、評価の見直しについても定期的かつ適切に実施しております。

(5) 主要な担保の種類

主要な担保は、自行預金（総合口座担保預金を含みます）、上場株式、商業手形、不動産（土地・建物）、債権等です。これらの担保は、信用リスク・アセットの算出においても、適格金融資産担保、適格債権担保、適格不動産担保、適格その他資産担保として、信用リスク削減手法の効果を勘案しております。

(6) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度

主要な保証人は、信用度の高い国、地方公共団体、政府関係機関、信用保証協会等です。信用リスク・アセットの算出においては、これらに加えて、一定の信用力を有する法人による保証についても、信用リスク削減手法の効果を勘案しております。

なお、クレジット・デリバティブの取扱はありません。

(7) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の適用に伴うリスクとしては、有価証券の担保銘柄や担保債権の支払先が特定の先あるいは特定の業種等に集中するリスクや、保証における保証人が特定の先あるいは特定の業種等に集中するリスクが考えられます。

当行では、現在申受けしている担保・保証等に関して、銘柄及び取引先の集中等は発生しておりません。

(8) 連結子会社における信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結子会社においては、信用リスク・アセットの算出にあたり、信用リスク削減手法は適用しないこととしております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

<派生商品取引>

1. リスク管理の方針及び手続の概要

(1) リスク管理の方針

A. リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

派生商品取引の取引相手のリスクには、取引の相手方が契約不履行に陥った場合に損失を被る信用リスクなどがあります。

当行では、「統合的リスク管理方針」「市場リスク管理規程」等に基づき、取引金融機関別及び取引種類別の与信限度枠について、取引金融機関の信用力や取引状況に応じて割り当て、半期毎に見直しを行い、経営陣の承認を得ることとしております。

与信限度額は「クレジットポリシー」「クレジットライン運用方針」に基づき設定しております。

ただし、経済情勢その他客観情勢の変化等があった場合、必要に応じて、適宜与信限度枠の見直しを行っております。

なお、連結子会社においては、当行のリスク管理方針及び手続に準じ、適切な取扱いを行っております。

B. 担保による保全及び引当金の算定に関する方針

当行では、円金利スワップの清算集中を行っているほか、一部の取引金融機関との間でCSA(クレジット・サポート・アネックス)契約を締結し、取引金融機関との間で発生している再構築コストに応じて担保の受渡しを定期的に行い、金融機関に対する信用リスクの削減に努めております。

なお当行では、取引金融機関に対する引当金の計上は、現時点では行っておりません。

(2) 手続の概要(リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢)

当行では、フロントオフィスとバックオフィスを明確に分離し、各部門において対象となるリスクを的確に認識・管理するとともに、相互牽制機能を発揮することにより、リスクの極小化に努めております。

取引先との取引から生じたデリバティブのポジションは、反対取引を行うことにより市場リスク(金利・為替・価格変動リスク)を回避しております。

市場関連取引の状況(想定元本残高、評価損益等)については経営陣に対し定期的に報告を行っており、リスク管理の一層の向上に向け、継続的に取組んでおります。

2. 自らの信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度に関する説明

当行の信用力が悪化した場合には、一部の取引金融機関との間で締結したCSA契約により、追加担保の提供が必要となる場合がありますが、影響度は限定的と認識しております。

<長期決済期間取引>

当グループでは、長期決済期間取引に該当する取扱いはなく、今後も取扱いの予定はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

1. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

<オリジネーターとしての証券化取引>

当行がオリジネーターである証券化取引はありません。

なお、連結子会社では、オリジネーターとしての証券化エクスポージャーの取扱いはなく、今後も取扱いの予定はありません。

<投資家としての証券化取引>

(1) リスク管理の方針

当行は、自ら投資家として証券化市場に参加しております。

個別の投資にあたっては、フロントオフィス、ミドルオフィスがその商品性を十分に理解し、リスクを把握したうえで運営上問題ないことを確認できたもののみを取扱うこととしており、案件毎に規程に定める権限者の承認を得たうえで行ってまいります。

なお、連結子会社では、投資家としての証券化エクスポージャーの取扱いはなく、今後も取扱いの予定はありません。

(2) リスク特性の概要

A. リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢

当行では、取引部門、リスク管理部門、審査部門を明確に分離し、価格変動リスクや裏付資産の信用リスク、流動性リスク等を的確に認識・管理するとともに、部門間の相互牽制機能が発揮できる態勢を構築しております。

取引部門は、証券化対象の業況・信用動向、市場動向並びに価格動向を常時確認し、必要に応じて速やかに経営陣や関係部署に報告し、適切な措置を講ずる態勢を構築しております。

B. 証券化エクスポージャーに内在する信用リスク及びマーケット・リスク以外のリスクの性質

当行の証券化取引では、信用リスク及びマーケット・リスク以外に、流動性リスク（ここでは、資金化が困難となり保有期間が実質的に長期化するリスクをいいます）等が内在します。これらのリスクについては、上記A.に記載の態勢により、適切に管理しております。

2. 告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及び運用状況の概要

当行では、適格格付機関の所定の審査を受けるとともに、その利用に際しては、適格格付機関の評価に依存することがないよう、ソリューション部において包括的なリスク特性に係る情報及び裏付資産に係る包括的リスク特性・パフォーマンス情報を継続的かつ適時に把握・分析し、リスク管理部においてその運用状況を定期的にモニタリング・検証しております。また、モニタリング・分析の精度向上など、継続して管理態勢の強化に努めております。

なお、再証券化エクスポージャーは該当ありません。

3. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当グループは、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

4. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にあたって、裏付資産に内部格付が付与され一定の基準を満たす証券化エクスポージャーは「内部格付手法準拠方式」を使用し、一定の基準を満たす外部格付が付与されている証券化エクスポージャーは「外部格付準拠方式」を使用し、外部格付が付与されていない場合で原資産の所要自己資本比率を把握できる証券化エクスポージャーは「標準的手法準拠方式」を使用して信用リスク・アセットの額を算出することとしております。また、「内部格付手法準拠方式」、「外部格付準拠方式」、「標準的手法準拠方式」のいずれにも該当しない場合、1,250%のリスク・ウェイトを適用することとしております。

5. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当グループは、自己資本比率の計算にあたりマーケット・リスク相当額は不算入としております。

6. 証券化目的導管体を用いて行った第三者の資産に係る証券化取引について、当該証券化目的導管体の種類、及び当行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

当行がアレンジャーの役割として第三者の資産に係る証券化取引（オン・バランス取引、オフ・バランス取引）を行うとき、証券化目的導管体は特別目的法人（SPC）を用いております。また、当該証券化取引について当行は投資家として証券化エクスポージャーを保有しております。

7. 銀行の子法人等及び関連法人等のうち、銀行が行った証券化取引（証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

8. 証券化取引に関する会計方針

「金融商品に関する会計基準」及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）によっております。

9. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

外部格付に基づくリスク・ウェイトの判定には、以下の格付機関が付与した格付を使用します。

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・S&Pグローバル・レーティング (S&P)
- ・フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

10. 内部評価方式を用いている場合には、その概要

該当ありません。

11. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

マーケット・リスクに関する事項

当グループは、自己資本比率の計算にあたりマーケット・リスク相当額は不算入としております。

オペレーショナル・リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

(1) リスク管理の方針

オペレーショナル・リスクとは、当グループ各社の業務の過程、従業員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により、当グループ各社に損失が発生するリスクのことをいいます。

当グループでは、オペレーショナル・リスクを適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕現化の未然防止及び発生時の影響縮小化を図るため、継続的にオペレーショナル・リスク管理を実施することを基本方針としております。

当グループでは、オペレーショナル・リスクを、その特性に応じて「事務リスク」「システムリスク」「法務リスク」「有形資産リスク」「人的リスク」に分けて管理しております。

オペレーショナル・リスクには、損失規模及び発生頻度といった個別リスクの特性に応じ、当グループ各社におけるリスク許容範囲や、具体的な対応策を講じることによるリスクの削減の程度及び費用対効果等を勘案し、以下の対処をすることとしております。

リスクの制御	業務プロセスや、実施しているコントロール(リスクを制御するために実施している様々な措置をいう。以下同じ。)の改善、見直し等を行い、リスクの抑止策、軽減策を講じる。
リスクの移転	コントロールが困難なリスクを、保険等により外部に移転する。
リスクの回避	損失規模及び発生頻度が極めて大きく、リスクをコントロールできないような場合等において、リスクの所在する業務・取引等の停止、縮小等を行う。
リスクの受容	リスクへの対応策を講じることなく、そのままリスクを受け入れる。

(2) 手続の概要

A. リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢

当グループでは、オペレーショナル・リスクを確実に認識し、評価・計測するための態勢として、統合的リスク管理規程及びオペレーショナル・リスク管理規程に、オペレーショナル・リスク管理統括部署及び、リスク特性別のオペレーショナル・リスク管理部署を定め、下記の管理を実施しております。

B. 潜在的なオペレーショナル・リスクの管理

潜在的なリスクを洗い出し、顕現化を未然に防止するため、オペレーショナル・リスクを特定し、評価し、把握し、管理・削減するための手法として、RCSA(リスクとコントロールの自己評価 Risk&Control Self-Assessment)を実施しております。

C. 顕現化したオペレーショナル・リスクの管理

顕現化したオペレーショナル・リスクを捕捉し対応策を講じるため、「オペレーショナル・リスクアラームシステム」を導入し、オペレーショナル・リスク(損失)情報の収集及び分析を行っております。

D. オペレーショナル・リスク管理の統括

潜在している、及び顕現化したオペレーショナル・リスクの管理状況、並びにその他オペレーショナル・リスクに関する事項について、オペレーショナル・リスク管理統括部署担当役員を議長として開催するオペレーショナル・リスク管理検討会での協議を経て必要に応じてリスク管理委員会に報告しております。

オペレーショナル・リスク管理統括部署担当役員は、そのうち重大なオペレーショナル・リスク(損失)情報及び経営に係る重要な事項について取締役会に報告しております。

オペレーショナル・リスク管理(統括)部署、オペレーショナル・リスク管理担当役員、取締役会等は、上記の態勢で必要な報告を受け、その内容に応じて、該当部署等に対して適切な対処のための指示(フィードバック)を行っております。

2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当グループは、「粗利益配分手法」を使用しております。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

(1) リスク管理の方針

出資等又は株式等エクスポージャーは、その価格変動リスクを的確に把握しコントロールすることが重要であるとの認識のもと、必要な規程を整備し、各部門の役割を明確にすることにより、当該エクスポージャーを適切に管理することとしており、区分毎のリスク管理の方針を、以下のとおり定めております。

なお、連結子会社では、当行のリスク管理の方針及び手続等に準じ、適切な取扱いを行っております。

A. 純投資

当行は、「有価証券運用・リスクテイクポリシー」にローリスク運用、中長期分散投資、市場流動性の重視等の基本方針を定め、ALM上の調整、余資運用を目的として有価証券運用を行っており、相場観に過度に依存することや短期的な収益確保を狙った投資行動はとらないこととしております。

投資に当たっては行内格付の基準を定め、銘柄の安全性に留意しております。投資対象は市場リスク、信用リスク及び市場流動性の懸念がなく、内包されているリスクが明確かつ管理可能なものに限定するとともに、個別銘柄毎及び商品種類毎に保有限度を定め、これを超過する投資は原則行わないこととしております。

B. 政策投資

当行は、合理的保有目的が認められる場合を除き、政策投資株式を取得・保有しないこととしており、取得時並びに保有の継続にあたっては個別銘柄毎に定期的に合理的保有目的を検証することとしております。

C. 子会社株式及び関連会社株式

当行は、グループ運営規程等に基づき、月次・半期・年次で子会社等の経営・財務の状況をきめ細かく把握し、経営に関する重要な事項については申請・報告を求めるとともに、子会社等監査規程等に基づく業務監査により適切なエクスポージャーを維持することとしております。

(2) 手続の概要(リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢)

当行では、フロントオフィス、ミドルオフィス、バックオフィスを明確に分離し、価格変動リスクや投資先の信用リスク等を的確に認識・管理するとともに、部門間の相互牽制機能の発揮などにより、リスクを極小化する態勢を構築しております。

リスクのモニタリングはミドルオフィスが行い、その内容をリスク管理委員会・経営陣等へ報告するとともに、必要な対応策を協議しております。ミドルオフィスによる管理の有効性及び適切性の確認は、内部監査により行っております。

決算における個々のエクスポージャーの減損処理はバックオフィスが行い、ミドルオフィスはその内容の照合及び確認を実施しております。

A. 純投資

個別の投資にあたって、フロントオフィスが信用状況、市場動向、投資の意義等の十分な検討を行い、必要に応じてミドルオフィスと協議のうえ、規程に定める権限者の承認を得ております。

別途必要と判断する場合には、有価証券運用会議、リスク管理委員会等にて事前協議を行って十分リスクを認識・管理しております。

投資方針は、フロントオフィスが半期毎または必要に応じて随時策定し、収益面やリスク面の検討も含めて有価証券運用会議、ALM委員会にて協議を行い、決定しております。

B. 政策投資

別途基本方針及び事務取扱要領を定めており、これに基づく投資を行っております。

フロントオフィスは政策投資株式の取得時並びに保有の継続にあたっては個別銘柄ごとに定期的に合理的保有目的を検証し、リスク管理、収益、採算性の観点からの検討を行っております。

C. エクスポージャー全体及び資産グループ毎のリスク管理

VaRによるリスク量限度の設定を行って経営体力内にリスクをコントロールしているほか、実現損益を勘案した有価証券全体の評価損益の動向を管理しており、資産毎の保有枠管理等も併せて行っております。また、相場変動や相関効果の変化等をストレスシナリオとして想定しリスク量を計測する「ストレステスト」を定期的に行って、経営体力への影響をもとに、必要に応じて対策を取ることとしております。

2. 株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

金利リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

(1) リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利変動により、当行が利益の低下ないし損失を被るリスクをいいます。

リスク管理及び計測の対象とする金利リスクは、金利に感応する貸出金や債券等の資産、預金や借入金等の負債、また金利スワップ取引などオフバランス取引としております。

これら金利リスクの管理については、 Δ EVE(金利変動に伴う経済価値の減少額)、 Δ NII(金利変動に伴う金利収益の減少額)、VaR(バリュー・アット・リスク)、BPV(ベシス・ポイント・バリュー)といった金利リスク指標を使用しております。

なお、連結子会社は銀行勘定の資産の割合が軽微であることから、当行単体ベースの説明をもって連結グループについても十分説明できるものと判断しております。

(2) リスク管理及びリスク削減方針に関する説明

当行では、収益確保を優先するあまり金利リスク管理を軽視することがないよう、半期毎に資本配賦を行い経営体力の範囲内に金利リスクをコントロールし、安全性・健全性を重視した金利リスク管理を行うこととしております。

期中においては市場リスク管理部門がリスクの状況をモニタリングし、経営陣を中心に構成されるリスク管理委員会及びALM委員会にて、定期的(原則月に1度)に金利リスク保有状況、金利リスク量等についての報告、今後の方針等の協議を実施しております。両委員会での協議内容については、定期的に取り締役に報告を行うとともに、必要に応じ取締役会決議を行っております。

(3) 金利リスク計測の頻度

銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末日を基準日として月次で計測しております。

(4) ヘッジ等金利リスクの削減手法(ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む)に関する説明

当行では、特定の市場リスクの削減を目的として「ヘッジ取引規程」に基づきヘッジ取引を行っており、金利リスクのヘッジ手段として、主に金利スワップ取引を活用しております。

2. 金利リスク算定手法の概要

(1) 平成26年金融庁告示第7号(以下「開示告示」という)に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

- A. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
2.68年です。
- B. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
最長は10年としております。
- C. 流動性預金への満期の割当て方法及びその前提
流動性預金への満期の割当て方法は、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間滞留する預金をコア預金として、内部モデルを用いて満期を割り当てております。
具体的には、預金種別及び預金セグメント毎(法人・個人等)に残高推移の特徴を統計的に分析し、その特徴に合わせて保守的に推計した将来の流動性預金残高に、実質的な満期を割り当てております。

また、推計にあたっては、過去の金利変動時の預金残高の変化及び市場金利に対する当行預金金利の追従率を考慮しております。

- D. 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約に関する前提
金融庁が定める保守的な前提を使用しております。
- E. 複数通貨の集計方法及びその前提
集計にあたっては、 Δ EVE、 Δ NIIとも通貨別に算出した金利リスクの正の値を合算しております。なお、金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮しておりません。
- F. スプレッドに関する前提
割引金利にはスプレッドを含めずリスク・フリー・レートを使用しております。一方でキャッシュ・フローにはスプレッドを含める取扱いを行っております。
- G. 内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
コア預金は過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。
- H. 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
金利リスクのうち、 Δ EVE(下方パラレルシフトが最大値)については、コア預金や市場性調達増加等を主因として増加しました。また Δ NII(上方パラレルシフトが最大値)については、流動性預金や市場性調達等の増加を主因として増加しました。なお Δ EVEの最大となる金利ショックは、前事業年度の上方パラレルシフトから下方パラレルシフトに変動しています。
- I. 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
 Δ EVEは自己資本の額の20%以内であり、金利リスク管理上問題ない水準となっております。

(2) 銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- A. 金利ショックに関する説明
金利リスクの算定にあたってはVaRを主要指標としておりますが、急激な金融情勢の変化や不測の事態の発生等を想定し、定期的にストレステストを実施しています。ストレステストの実施にあたっては、過去のストレス事象発生時や、過去の一定期間における金利変動幅を参考に、当行全体の金利リスクの影響を定期的に検証しております。
- B. 金利リスク計測の前提及びその意味
VaRは、金利変動が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間5年間、信頼区間を99%、保有期間を6ヶ月(120日)として月次で算出しております。
なお、VaRは統計的な仮定に基づく計測手法であり、仮定した水準を超えた急激な金利変動が起きた場合にどの程度の損失を被るかを把握するため、四半期に1回ストレス・テストを実施しているほか、金利リスク計測モデルの妥当性を検証するために、バックテストやリスクファクター変動の正規性の検証等を実施しております。
また、既存の資産・負債・オフバランスに加え、新商品の開発、新商品への投資、フロントオフィスのポジションリミット見直し等の際は、内在するリスクを洗い出し、評価し、検証するといったプロセスのもと金利リスク管理の網羅性にも十分留意しております。

定量的な開示事項

連結の範囲に関する事項

告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額

・連結

(単位 百万円)

ポートフォリオの種類	2022年3月末	2023年3月末
標準的手法が適用されるポートフォリオ	4,902	3,634
内部格付手法の適用除外資産	4,902	3,634
内部格付手法の段階的適用資産	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	239,566	263,446
事業法人向け(特定貸付債権を除く)	147,451	146,273
ソブリン向け	5,190	4,670
金融機関等向け	2,407	2,934
特定貸付債権	6,056	12,947
居住用不動産向け	27,358	28,703
適格リボルビング型リテール向け	4,741	4,525
その他リテール向け	9,305	8,976
証券化(オリジネーターの場合)	—	—
うち再証券化	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	825	789
うち再証券化	—	—
株式等	15,636	18,044
マーケットベース方式が適用される株式等	7,574	10,515
うち簡易手法が適用される株式等	7,574	10,515
うち内部モデル手法が適用される株式等	—	—
PD/LGD方式が適用される株式等	8,062	7,528
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算	7,876	7,682
ルック・スルー方式	4,484	3,820
マンドート方式	—	3,727
蓋然性方式250%	—	—
蓋然性方式400%	3,391	135
フォールバック方式1,250%	—	—
購入債権	425	424
上記以外	7,731	9,629
CVAリスク相当額	758	1,245
中央清算機関関連	19	25
経過措置により信用リスク・アセットに算入した額及び調整項目に算入した額	3,781	16,572
合計	244,469	267,080

(注) 1.マーケット・リスク相当額に係る額を算入していません。

2.信用リスクの所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額+調整項目に含まれる額」により計算しております。ただし、標準的手法が適用されるポートフォリオについては「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しております。なお、内部格付手法が適用されるポートフォリオの信用リスク・アセットの額は、スクーリング・ファクター(告示第152条の規定による乗数=1.06)を乗じた後の金額とし、期待損失額には適格引当金を考慮していません。

3.「事業法人向け」には、「中堅中小企業向け」を含み、「特定貸付債権」を除いております。

・単体

(単位 百万円)

ポートフォリオの種類	2022年3月末	2023年3月末
標準的手法が適用されるポートフォリオ	2,567	1,201
内部格付手法の適用除外資産	2,567	1,201
内部格付手法の段階的適用資産	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	237,961	261,678
事業法人向け(特定貸付債権を除く)	146,163	144,565
ソブリン向け	5,189	4,665
金融機関等向け	2,401	2,928
特定貸付債権	6,056	12,947
居住用不動産向け	27,227	28,524
適格リボルビング型リテール向け	4,407	4,155
その他リテール向け	9,301	8,969
証券化(オリジネーターの場合)	—	—
うち再証券化	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	825	789
うち再証券化	—	—
株式等	16,312	18,723
マーケットベース方式が適用される株式等	7,574	10,515
うち簡易手法が適用される株式等	7,574	10,515
うち内部モデル手法が適用される株式等	—	—
PD/LGD方式が適用される株式等	8,738	8,208
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算	7,876	7,682
ルック・スルー方式	4,484	3,820
マンドート方式	—	3,727
蓋然性方式250%	—	—
蓋然性方式400%	3,391	135
フォールバック方式1,250%	—	—
購入債権	425	424
上記以外	7,541	9,459
CVAリスク相当額	768	1,253
中央清算機関関連	19	25
経過措置により信用リスク・アセットに算入した額及び調整項目に算入した額	3,444	16,561
合計	240,528	262,880

(注) 1.マーケット・リスク相当額に係る額を算入しておりません。

2.信用リスクの所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額+調整項目に含まれる額」により計算しております。ただし、標準的手法が適用されるポートフォリオについては「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しております。なお、内部格付手法が適用されるポートフォリオの信用リスク・アセットの額は、スクリーニング・ファクター(告示第152条の規定による乗数=1.06)を乗じた後の金額とし、期待損失額には適格引当金を考慮しておりません。

3.「事業法人向け」には、「中堅中小企業向け」を含み、「特定貸付債権」を除いております。

2. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

○粗利益配分手法

・連結 (単位 百万円) ・単体 (単位 百万円)		・単体 (単位 百万円)	
2022年3月末	2023年3月末	2022年3月末	2023年3月末
6,195	6,147	5,865	5,847

(注) オペレーショナル・リスクの所要自己資本の額は、「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×4%」で算出しております。

3. 総所要自己資本額

・連結 (単位 百万円) ・単体 (単位 百万円)		・単体 (単位 百万円)	
2022年3月末	2023年3月末	2022年3月末	2023年3月末
113,438	115,369	111,477	113,154

(注) 総所要自己資本額は、「自己資本比率算式の分母の額×4%」で算出しております。

信用リスクに関する事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞又はデフォルトエクスポージャーの期末残高

・連結

(2022年3月末)

(単位 百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						合計	三月以上延滞 又はデフォルト エクスポージャー の期末残高
	貸出金	コミットメント及び その他の派生商品取引 以外のオフ・バランス エクスポージャー	債券	派生商品取引	ファンド	その他		
標準的手法が適用される エクスポージャー	21,642	—	—	—	—	52,675	74,317	9
内部格付手法が適用される エクスポージャー	7,427,701	888,510	1,301,353	33,932	30,068	4,886,482	14,568,049	106,295
種 類 別 合 計	7,449,343	888,510	1,301,353	33,932	30,068	4,939,157	14,642,366	106,305
国内	7,421,447	887,610	1,264,742	29,359	30,068	4,853,186	14,486,415	106,295
海外	6,253	900	36,611	4,573	0	33,296	81,634	—
地 域 別 合 計	7,427,701	888,510	1,301,353	33,932	30,068	4,886,482	14,568,049	106,295
製造業	410,800	10,374	24,627	1,045	—	14,815	461,663	14,849
農業、林業	30,943	232	2,423	1,435	—	0	35,036	1,088
漁業	2,647	0	79	9	—	—	2,736	60
鉱業、採石業、砂利採取業	3,977	280	706	13	—	—	4,978	56
建設業	287,366	17,525	22,573	435	—	1,849	329,750	13,585
電気・ガス・熱供給・水道業	95,723	18,718	13,244	258	—	11,483	139,428	219
情報通信業	45,572	1,843	3,003	201	—	2,039	52,659	344
運輸業、郵便業	202,342	2,935	55,945	774	—	1,583	263,581	5,980
卸売業、小売業	572,383	23,208	32,124	2,436	—	18,973	649,127	19,232
金融業、保険業	171,731	686,767	122,394	21,766	—	8,768	1,011,428	162
不動産業、物品賃貸業	665,597	10,936	30,092	2,736	—	4,995	714,358	5,239
各種サービス業	622,431	20,685	20,369	2,780	—	1,410	667,678	34,881
公共団体	2,364,738	1,410	970,067	38	—	11	3,336,266	—
個人	1,951,443	93,590	—	—	—	—	2,045,033	10,593
外国政府機関及びこれに準ずるもの	—	—	3,702	—	—	—	3,702	—
国際機関	—	—	—	—	—	—	—	—
円借款	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	30,068	4,820,550	4,850,619	2
業 種 別 合 計	7,427,701	888,510	1,301,353	33,932	30,068	4,886,482	14,568,049	106,295
1年以下	1,056,834	88,969	99,058	2,870	—	—	1,247,732	—
1年超3年以下	672,670	142,132	269,889	7,059	—	—	1,091,752	—
3年超5年以下	796,250	128,221	213,623	6,329	—	—	1,144,425	—
5年超7年以下	706,376	81,152	99,570	6,818	—	—	893,917	—
7年超10年以下	1,181,809	179,828	285,624	8,049	—	—	1,655,311	—
10年超20年以下	893,973	71,249	255,207	2,769	—	—	1,223,199	—
20年超	1,477,964	63,613	78,379	35	—	—	1,619,992	—
期間の定めなし	641,822	133,342	—	—	30,068	4,886,482	5,691,716	—
残存期間別合計	7,427,701	888,510	1,301,353	33,932	30,068	4,886,482	14,568,049	—

- (注) 1. 期末残高には調整項目に算入され、信用リスク・アセット算出の対象外となる残高、証券化エクスポージャー・みなし計算が適用されるエクスポージャーを含んでおりません。
2. 「その他」に含まれるものは株式・現金・営業用不動産・預け金等であり、証券化エクスポージャー・みなし計算が適用されるエクスポージャーは何れにも含まれておりません。
3. 「三月以上延滞又はデフォルトエクスポージャー」とは以下のとおりです。
標準的手法が適用されるエクスポージャー…現に延滞しているエクスポージャーだけでなく、延滞エクスポージャーを有する取引先単位での集計結果及び引当割合勘案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャー
内部格付手法が適用されるエクスポージャー…債務者区分が要管理先以下となった取引先に対するエクスポージャー
4. 「地域別」について、海外は、各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものを対象としております。
5. 「業種別」について、ファンド、株式を除くその他の資産は一括して「その他」に計上しております。
6. 「残存期間別」について、株式、現金、有形固定資産等は「期間の定めなし」に計上しております。
7. 「地域別」「業種別」「残存期間別」については、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて記載しております。

(2023年3月末)

(単位 百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						合計	三月以上延滞 又はデフォルト エクスポージャー の期末残高
	貸出金	コミットメント及び その他の派生商品取引 以外のオフ・バランス エクスポージャー	債券	派生商品取引	ファンド	その他		
標準的手法が適用される エクスポージャー	21,703	—	—	—	—	35,558	57,261	8
内部格付手法が適用される エクスポージャー	7,773,037	782,442	1,454,086	42,555	41,631	3,073,924	13,167,677	114,206
種 類 別 合 計	7,794,740	782,442	1,454,086	42,555	41,631	3,109,482	13,224,939	114,215
国内	7,771,801	782,442	1,417,014	36,253	41,631	3,046,557	13,095,701	114,206
海外	1,235	—	37,071	6,302	0	27,366	71,976	—
地 域 別 合 計	7,773,037	782,442	1,454,086	42,555	41,631	3,073,924	13,167,677	114,206
製造業	402,851	14,454	36,261	1,342	—	13,805	468,716	15,624
農業、林業	33,131	123	2,031	3,155	—	0	38,441	1,029
漁業	2,506	0	73	7	—	—	2,587	49
鉱業、採石業、砂利採取業	4,248	374	611	5	—	—	5,240	46
建設業	290,119	20,170	23,565	450	—	1,843	336,149	13,182
電気・ガス・熱供給・水道業	104,274	16,505	11,044	322	—	11,483	143,630	3,953
情報通信業	43,304	1,716	3,906	168	—	1,999	51,094	938
運輸業、郵便業	208,860	10,475	47,974	561	—	1,499	269,370	5,682
卸売業、小売業	593,881	25,461	29,728	3,836	—	18,247	671,155	19,426
金融業、保険業	184,248	571,458	189,860	27,372	—	8,335	981,275	141
不動産業、物品賃貸業	646,283	10,314	31,987	2,412	—	4,308	695,306	7,061
各種サービス業	608,980	18,586	32,332	2,893	—	1,282	664,074	36,382
公共団体	2,588,468	1,383	1,044,709	28	—	—	3,634,589	—
個人	2,061,876	91,417	—	—	—	—	2,153,294	10,683
外国政府機関及びこれに準ずるもの	—	—	—	—	—	—	—	—
国際機関	—	—	—	—	—	—	—	—
円借款	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	41,631	3,011,118	3,052,750	2
業 種 別 合 計	7,773,037	782,442	1,454,086	42,555	41,631	3,073,924	13,167,677	114,206
1年以下	1,936,589	143,213	154,931	3,547	—	—	2,238,281	—
1年超3年以下	712,234	191,033	273,848	7,909	—	18	1,185,044	—
3年超5年以下	758,606	71,957	290,136	7,160	—	—	1,127,861	—
5年超7年以下	711,370	126,339	153,384	8,375	—	—	999,469	—
7年超10年以下	1,111,533	99,962	246,651	11,316	—	—	1,469,463	—
10年超20年以下	891,170	8,303	253,966	4,181	—	—	1,157,622	—
20年超	1,612,901	55,578	81,166	64	—	—	1,749,711	—
期間の定めなし	38,631	86,053	—	—	41,631	3,073,905	3,240,222	—
残存期間別合計	7,773,037	782,442	1,454,086	42,555	41,631	3,073,924	13,167,677	—

- (注) 1. 期末残高には調整項目に算入され、信用リスク・アセット算出の対象外となる残高、証券化エクスポージャー・みなし計算が適用されるエクスポージャーを含んでおりません。
2. 「その他」に含まれるものは株式・現金・営業用不動産・預け金等であり、証券化エクスポージャー・みなし計算が適用されるエクスポージャーは何れにも含まれておりません。
3. 「三月以上延滞又はデフォルトエクスポージャー」とは以下のとおりです。
標準的手法が適用されるエクスポージャー…現に延滞しているエクスポージャーだけではなく、延滞エクスポージャーを有する取引先単位での集計結果及び引当割合勘案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャー
内部格付手法が適用されるエクスポージャー…債務者区分が要管理先以下となった取引先に対するエクスポージャー
4. 「地域別」について、海外は、各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものを対象としております。
5. 「業種別」について、ファンド、株式を除くその他の資産は一括して「その他」に計上しております。
6. 「残存期間別」について、株式、現金、有形固定資産等は「期間の定めなし」に計上しております。
7. 「地域別」「業種別」「残存期間別」については、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて記載しております。

・単体

(2022年3月末)

(単位 百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						合計	三月以上延滞 又はデフォルト エクスポージャー の期末残高
	貸出金	コミットメント及び その他の派生商品取引 以外のオフ・バランス エクスポージャー	債券	派生商品取引	ファンド	その他		
標準的手法が適用される エクスポージャー	10,026	—	—	—	—	29,968	39,995	5
内部格付手法が適用される エクスポージャー	7,423,892	888,504	1,301,353	34,354	30,068	4,891,887	14,570,061	104,460
種 類 別 合 計	7,433,918	888,504	1,301,353	34,354	30,068	4,921,856	14,610,056	104,465
国内	7,417,638	887,604	1,264,742	29,780	30,068	4,858,591	14,488,426	104,460
海外	6,253	900	36,611	4,573	0	33,296	81,634	—
地 域 別 合 計	7,423,892	888,504	1,301,353	34,354	30,068	4,891,887	14,570,061	104,460
製造業	405,096	10,374	24,627	1,045	—	14,588	455,732	14,778
農業、林業	29,607	232	2,423	1,435	—	0	33,700	1,052
漁業	1,845	0	79	9	—	—	1,934	60
鉱業、採石業、砂利採取業	3,434	280	706	13	—	—	4,434	56
建設業	276,510	17,525	22,573	435	—	1,774	318,819	13,364
電気・ガス・熱供給・水道業	94,853	18,718	13,244	258	—	11,021	138,096	219
情報通信業	44,335	1,843	3,003	201	—	1,505	50,888	344
運輸業、郵便業	192,028	2,935	55,945	774	—	1,276	252,959	5,958
卸売業、小売業	562,564	23,208	32,124	2,436	—	18,656	638,990	19,204
金融業、保険業	177,174	686,762	122,394	21,766	—	13,961	1,022,059	162
不動産業、物品賃貸業	712,126	10,936	30,092	3,158	—	7,427	763,740	5,239
各種サービス業	609,545	20,685	20,369	2,780	—	1,305	654,686	34,276
公共団体	2,364,179	1,410	970,067	38	—	—	3,335,695	—
個人	1,950,591	93,590	—	—	—	—	2,044,181	9,741
外国政府機関及びこれに準ずるもの	—	—	3,702	—	—	—	3,702	—
国際機関	—	—	—	—	—	—	—	—
円借款	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	30,068	4,820,369	4,850,438	2
業 種 別 合 計	7,423,892	888,504	1,301,353	34,354	30,068	4,891,887	14,570,061	104,460
1年以下	1,052,672	88,969	99,058	2,873	—	—	1,243,572	—
1年超3年以下	672,972	142,132	269,889	7,174	—	—	1,092,169	—
3年超5年以下	800,851	128,221	213,623	6,595	—	—	1,149,292	—
5年超7年以下	698,229	81,152	99,570	6,823	—	—	885,776	—
7年超10年以下	1,179,777	179,828	285,624	8,064	—	—	1,653,295	—
10年超20年以下	893,698	71,249	255,207	2,787	—	—	1,222,942	—
20年超	1,483,867	63,613	78,379	35	—	—	1,625,896	—
期間の定めなし	641,822	133,336	—	—	30,068	4,891,887	5,697,115	—
残存期間別合計	7,423,892	888,504	1,301,353	34,354	30,068	4,891,887	14,570,061	—

(注) 1.期末残高には調整項目に算入され、信用リスク・アセット算出の対象外となる残高、証券化エクスポージャー・みなし計算が適用されるエクスポージャーを含んでおりません。

2.「その他」に含まれるものは株式・現金・営業用不動産・預け金等であり、証券化エクスポージャー・みなし計算が適用されるエクスポージャーは何れにも含まれておりません。

3.「三月以上延滞又はデフォルトエクスポージャー」とは以下のとおりです。

標準的手法が適用されるエクスポージャー…現に延滞しているエクスポージャーだけではなく、延滞エクスポージャーを有する取引先単位の集計結果及び引当割合勘案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャー

内部格付手法が適用されるエクスポージャー…債務者区分が要管理先以下となった取引先に対するエクスポージャー

4.「地域別」について、海外は、各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものを対象としております。

5.「業種別」について、ファンド、株式を除くその他の資産は一括して「その他」に計上しております。

6.「残存期間別」について、株式、現金、有形固定資産等は「期間の定めなし」に計上しております。

7.「地域別」「業種別」「残存期間別」については、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて記載しております。

(2023年3月末)

(単位 百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						合計	三月以上延滞 又はデフォルト エクスポージャー の期末残高
	貸出金	コミットメント及び その他の派生商品取引 以外のオフ・バランス エクスポージャー	債券	派生商品取引	ファンド	その他		
標準的手法が適用される エクスポージャー	10,212	—	—	—	—	12,186	22,399	7
内部格付手法が適用される エクスポージャー	7,766,497	782,431	1,454,086	42,921	41,631	3,079,419	13,166,987	112,256
種類別合計	7,776,710	782,431	1,454,086	42,921	41,631	3,091,606	13,189,387	112,264
国内	7,765,261	782,431	1,417,014	36,619	41,631	3,052,052	13,095,011	112,256
海外	1,235	—	37,071	6,302	0	27,366	71,976	—
地域別合計	7,766,497	782,431	1,454,086	42,921	41,631	3,079,419	13,166,987	112,256
製造業	397,161	14,454	36,261	1,342	—	13,578	462,799	15,587
農業、林業	31,586	123	2,031	3,155	—	0	36,896	999
漁業	1,792	0	73	7	—	—	1,872	49
鉱業、採石業、砂利採取業	3,663	374	611	5	—	—	4,654	46
建設業	278,824	20,170	23,565	450	—	1,768	324,779	13,008
電気・ガス・熱供給・水道業	103,430	16,505	11,044	322	—	11,022	142,325	3,953
情報通信業	42,348	1,716	3,906	168	—	1,465	49,604	936
運輸業、郵便業	198,676	10,475	47,974	561	—	1,208	258,895	5,652
卸売業、小売業	584,154	25,461	29,728	3,836	—	17,929	661,111	19,233
金融業、保険業	190,039	571,447	189,860	27,372	—	13,510	992,230	141
不動産業、物品賃貸業	691,589	10,314	31,987	2,778	—	6,757	743,427	7,061
各種サービス業	594,662	18,586	32,332	2,893	—	1,176	649,650	35,947
公共団体	2,587,740	1,383	1,044,709	28	—	—	3,633,861	—
個人	2,060,827	91,417	—	—	—	—	2,152,245	9,634
外国政府機関及びこれに準ずるもの	—	—	—	—	—	—	—	—
国際機関	—	—	—	—	—	—	—	—
円借款	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	41,631	3,011,001	3,052,633	2
業種別合計	7,766,497	782,431	1,454,086	42,921	41,631	3,079,419	13,166,987	112,256
1年以下	1,940,368	143,213	154,931	3,550	—	—	2,242,063	—
1年超3年以下	710,999	191,033	273,848	7,996	—	—	1,183,878	—
3年超5年以下	760,839	71,957	290,136	7,402	—	—	1,130,336	—
5年超7年以下	703,772	126,339	153,384	8,382	—	—	991,879	—
7年超10年以下	1,108,080	99,962	246,651	11,322	—	—	1,466,016	—
10年超20年以下	890,904	8,303	253,966	4,202	—	—	1,157,377	—
20年超	1,612,901	55,578	81,166	64	—	—	1,749,711	—
期間の定めなし	38,631	86,042	—	—	41,631	3,079,419	3,245,724	—
残存期間別合計	7,766,497	782,431	1,454,086	42,921	41,631	3,079,419	13,166,987	—

(注) 1.期末残高には調整項目に算入され、信用リスク・アセット算出の対象外となる残高、証券化エクスポージャー・みなし計算が適用されるエクスポージャーを含んでおりません。

2.「その他」に含まれるものは株式・現金・営業用不動産・預け金等であり、証券化エクスポージャー・みなし計算が適用されるエクスポージャーは何れにも含まれておりません。

3.「三月以上延滞又はデフォルトエクスポージャー」とは以下のとおりです。

標準的手法が適用されるエクスポージャー…現に延滞しているエクスポージャーだけではなく、延滞エクスポージャーを有する取引先単位の集計結果及び引当割合案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャー

内部格付手法が適用されるエクスポージャー…債務者区分が要管理先以下となった取引先に対するエクスポージャー

4.「地域別」について、海外は、各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものを対象としております。

5.「業種別」について、ファンド、株式を除くその他の資産は一括して「その他」に計上しております。

6.「残存期間別」について、株式、現金、有形固定資産等は「期間の定めなし」に計上しております。

7.「地域別」「業種別」「残存期間別」については、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて記載しております。

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の状況

・連結

(単位 百万円)

	2022年3月末		2023年3月末		期中増減	
	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金
国内	—	26,183	—	30,175	—	3,992
海外	—	—	—	—	—	—
地域別合計	12,254	26,183	12,579	30,175	324	3,992
製造業	—	5,080	—	8,054	—	2,974
農業、林業	—	438	—	640	—	202
漁業	—	40	—	31	—	△8
鉱業、採石業、砂利採取業	—	13	—	13	—	△0
建設業	—	3,239	—	2,891	—	△348
電気・ガス・熱供給・水道業	—	119	—	27	—	△91
情報通信業	—	56	—	59	—	3
運輸業、郵便業	—	301	—	448	—	147
卸売業、小売業	—	6,170	—	6,798	—	627
金融業、保険業	—	108	—	104	—	△4
不動産業、物品賃貸業	—	2,336	—	2,422	—	86
各種サービス業	—	5,796	—	5,820	—	24
公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	—	2,478	—	2,846	—	368
外国政府機関及びこれに準ずるもの	—	—	—	—	—	—
国際機関	—	—	—	—	—	—
円借款	—	—	—	—	—	—
その他	—	4	—	14	—	10
業種別合計	12,254	26,183	12,579	30,175	324	3,992

・単体

(単位 百万円)

	2022年3月末		2023年3月末		期中増減	
	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金
国内	—	23,452	—	27,066	—	3,614
海外	—	—	—	—	—	—
地域別合計	9,524	23,452	10,028	27,066	504	3,614
製造業	—	5,073	—	8,044	—	2,970
農業、林業	—	427	—	603	—	175
漁業	—	40	—	29	—	△10
鉱業、採石業、砂利採取業	—	13	—	13	—	△0
建設業	—	3,229	—	2,859	—	△369
電気・ガス・熱供給・水道業	—	119	—	27	—	△91
情報通信業	—	56	—	57	—	1
運輸業、郵便業	—	194	—	343	—	149
卸売業、小売業	—	6,160	—	6,791	—	631
金融業、保険業	—	108	—	104	—	△4
不動産業、物品賃貸業	—	2,334	—	2,422	—	87
各種サービス業	—	5,662	—	5,745	—	82
公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	—	28	—	8	—	△20
外国政府機関及びこれに準ずるもの	—	—	—	—	—	—
国際機関	—	—	—	—	—	—
円借款	—	—	—	—	—	—
その他	—	4	—	14	—	10
業種別合計	9,524	23,452	10,028	27,066	504	3,614

(注) 1. 一般貸倒引当金については区分ごとの算定を行っておりませんので、合計額のみ記載しております。

2. 特定海外債権引当金は該当ありません。

3. 業種別貸出金償却の額

・連結

(単位 百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
製造業	3	185
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	0	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	2	16
卸売業、小売業	1	43
金融業、保険業	43	—
不動産業、物品賃貸業	1	—
各種サービス業	14	6
公共団体	—	—
その他	87	23
合計	155	275

・単体

(単位 百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
製造業	3	185
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	37
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	—
公共団体	—	—
その他	—	—
合計	3	222

4. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果勘案後の残高並びに告示により1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

・連結

(単位 百万円)

リスク・ウェイト	2022年3月末			2023年3月末		
	期末残高	うち外部格付準拠分	うち外部格付準拠なし	期末残高	うち外部格付準拠分	うち外部格付準拠なし
0%	143	—	143	131	—	131
10%	—	—	—	—	—	—
20%	6,240	—	6,240	5,399	—	5,399
35%	—	—	—	—	—	—
50%	0	—	0	0	—	0
75%	—	—	—	—	—	—
100%	60,017	—	60,017	44,334	—	44,334
150%	9	—	9	8	—	8
250%	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—
合計	66,411	—	66,411	49,873	—	49,873

・単体

(単位 百万円)

リスク・ウェイト	2022年3月末			2023年3月末		
	期末残高	うち外部格付準拠分	うち外部格付準拠なし	期末残高	うち外部格付準拠分	うち外部格付準拠なし
0%	—	—	—	—	—	—
10%	—	—	—	—	—	—
20%	—	—	—	—	—	—
35%	—	—	—	—	—	—
50%	—	—	—	0	—	0
75%	—	—	—	—	—	—
100%	32,084	—	32,084	15,004	—	15,004
150%	4	—	4	7	—	7
250%	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—
合計	32,089	—	32,089	15,011	—	15,011

(注) 1. 期末残高は信用リスク削減手法の効果勘案後のエクスポージャーを記載しております。

2. 「外部格付準拠分」には、原債務者の格付を適用しているもの他に、保証人の格付に準拠しているものや、国格付に準拠したものも含めております。

3. 上記数値には証券化エクスポージャー分は含まれておりません。

5. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権の残高は、連結・単体ともに以下のとおりです。

(1) プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

(単位 百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2022年3月末	2023年3月末
優	2.5年未満	50%	484	6,422
	2.5年以上	70%	39,564	4,178
良	2.5年未満	70%	232	337
	2.5年以上	90%	6,111	6,633
可		115%	23,897	26,231
弱い		250%	—	29,238
デフォルト		0%	—	—
合計			70,290	73,041

(注) 1. 「スロッシング・クライテリア」とは、告示第153条に規定する「優・良・可・弱い・デフォルト」の5つの信用ランク区分のことです。

2. 特定貸付債権とは、プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付に該当する貸付債権です。

(2) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

(単位 百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2022年3月末	2023年3月末
優	2.5年未満	70%	—	—
	2.5年以上	95%	—	—
良	2.5年未満	95%	—	—
	2.5年以上	120%	—	—
可		140%	—	—
弱い		250%	—	—
デフォルト		0%	—	—
合計			—	—

(注) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付は該当がありません。

6. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについてリスク・ウェイトの区分ごとの残高

内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーの残高は、連結・単体ともに以下のとおりです。

(単位 百万円)

	リスク・ウェイト	2022年3月末	2023年3月末
上場	300%	29,772	41,335
非上場	400%	—	—
合計		29,772	41,335

(注) 1. マーケット・ベース方式の簡易手法とは、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額を信用リスク・アセットの額とする方式です。

2. 調整項目の額に算入される部分の額は含んでおりません。

7. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、事業法人等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについて格付ごとのパラメータの推計値及びリスク・ウェイト等

・連結

(2022年3月末)

(単位 百万円)

	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EAD	
				オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向け	3.31%	40.14%	50.19%	2,367,901	318,587
1格～3格 正常先	0.09%	38.13%	28.15%	1,268,838	285,422
4格～7格 正常先	0.54%	43.00%	67.66%	783,228	27,623
8格～9格 要注意先	5.46%	42.33%	143.66%	247,437	4,664
10格～13格 要管理先以下	100.00%	43.61%	0.05%	68,397	877
ソブリン向け	0.00%	45.00%	0.73%	8,168,201	681,094
1格～3格 正常先	0.00%	45.00%	0.73%	8,168,198	681,094
4格～7格 正常先	1.59%	45.00%	122.42%	2	—
8格～9格 要注意先	—	—	—	—	—
10格～13格 要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関向け	0.06%	20.79%	14.80%	84,790	116,032
1格～3格 正常先	0.05%	21.55%	15.30%	84,735	108,670
4格～7格 正常先	0.27%	1.02%	1.57%	55	7,361
8格～9格 要注意先	—	—	—	—	—
10格～13格 要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等	0.41%	90.00%	152.48%	66,090	5
1格～3格 正常先	0.08%	90.00%	127.91%	59,634	—
4格～7格 正常先	0.81%	90.00%	298.57%	3,889	—
8格～9格 要注意先	5.99%	90.00%	491.57%	2,533	4
10格～13格 要管理先以下	100.00%	90.00%	1,192.50%	33	1

(2023年3月末)

(単位 百万円)

	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EAD	
				オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向け	3.61%	43.56%	51.23%	2,428,004	133,984
1格～3格 正常先	0.09%	44.02%	30.66%	1,437,154	104,911
4格～7格 正常先	0.57%	42.92%	66.89%	647,727	23,850
8格～9格 要注意先	5.49%	42.51%	141.48%	271,393	4,656
10格～13格 要管理先以下	100.00%	43.85%	0.09%	71,729	565
ソブリン向け	0.00%	45.00%	0.78%	6,904,650	559,393
1格～3格 正常先	0.00%	45.00%	0.78%	6,904,631	559,393
4格～7格 正常先	1.55%	45.00%	140.55%	18	—
8格～9格 要注意先	—	—	—	—	—
10格～13格 要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関向け	0.07%	38.79%	27.99%	90,582	29,530
1格～3格 正常先	0.07%	38.79%	27.94%	90,520	29,526
4格～7格 正常先	1.43%	43.55%	115.29%	61	3
8格～9格 要注意先	—	—	—	—	—
10格～13格 要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等	0.33%	90.00%	149.45%	62,957	11
1格～3格 正常先	0.07%	90.00%	127.97%	58,642	—
4格～7格 正常先	0.68%	90.00%	255.53%	1,452	—
8格～9格 要注意先	4.22%	90.00%	526.89%	2,838	3
10格～13格 要管理先以下	100.00%	90.00%	1,192.50%	23	7

(注) 1. 推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しております。

2. リスク・ウェイトは、1.06のスケールリング・ファクター(告示第152条に規定される乗数)を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

3. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。

4. オフ・バランス資産のEADはCCF(与信換算掛目)適用後の数値を使用しております。

5. PD/LGD方式を適用する株式等のリスク・ウェイトの加重平均値は、期待損失額に1,250%を乗じた額を加算した信用リスク・アセットの額を基準に算出しております。

・単体

(2022年3月末)

(単位 百万円)

	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EAD	
				オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向け	3.25%	40.13%	49.93%	2,365,451	319,007
1格～3格 正常先	0.09%	37.99%	27.91%	1,237,323	285,422
4格～7格 正常先	0.53%	43.10%	66.89%	823,400	28,044
8格～9格 要注意先	5.45%	42.22%	142.90%	237,313	4,662
10格～13格 要管理先以下	100.00%	43.59%	0.00%	67,414	877
ソブリン向け	0.00%	45.00%	0.73%	8,167,630	681,094
1格～3格 正常先	0.00%	45.00%	0.73%	8,167,630	681,094
4格～7格 正常先	—	—	—	—	—
8格～9格 要注意先	—	—	—	—	—
10格～13格 要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関向け	0.06%	20.78%	14.76%	84,717	116,032
1格～3格 正常先	0.05%	21.55%	15.30%	84,717	108,670
4格～7格 正常先	0.26%	0.69%	0.59%	—	7,361
8格～9格 要注意先	—	—	—	—	—
10格～13格 要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等	0.37%	90.00%	152.11%	71,814	—
1格～3格 正常先	0.08%	90.00%	126.89%	61,438	—
4格～7格 正常先	0.57%	90.00%	241.23%	7,974	—
8格～9格 要注意先	6.03%	90.00%	493.70%	2,376	—
10格～13格 要管理先以下	100.00%	90.00%	1,192.50%	26	—

(2023年3月末)

(単位 百万円)

	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EAD	
				オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向け	3.56%	43.56%	50.79%	2,423,234	134,348
1格～3格 正常先	0.09%	44.00%	30.49%	1,402,888	104,911
4格～7格 正常先	0.55%	43.04%	65.36%	688,868	24,214
8格～9格 要注意先	5.48%	42.41%	140.66%	260,649	4,656
10格～13格 要管理先以下	100.00%	43.83%	0.00%	70,828	565
ソブリン向け	0.00%	45.00%	0.78%	6,903,921	559,393
1格～3格 正常先	0.00%	45.00%	0.78%	6,903,921	559,393
4格～7格 正常先	—	—	—	—	—
8格～9格 要注意先	—	—	—	—	—
10格～13格 要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関向け	0.07%	38.79%	27.94%	90,493	29,530
1格～3格 正常先	0.07%	38.79%	27.94%	90,486	29,526
4格～7格 正常先	0.77%	35.72%	52.53%	6	3
8格～9格 要注意先	—	—	—	—	—
10格～13格 要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等	0.29%	90.00%	149.32%	68,714	—
1格～3格 正常先	0.08%	90.00%	127.02%	60,343	—
4格～7格 正常先	0.43%	90.00%	202.47%	5,665	—
8格～9格 要注意先	4.17%	90.00%	531.29%	2,689	—
10格～13格 要管理先以下	100.00%	90.00%	1,192.50%	16	—

(注) 1. 推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しております。

2. リスク・ウェイトは、1.06のスケール・ファクター(告示第152条に規定される乗数)を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

3. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。

4. オフ・バランス資産のEADはCCF(与信換算掛目)適用後の数値を使用しております。

5. PD/LGD方式を適用する株式等のリスク・ウェイトの加重平均値は、期待損失額に1,250%を乗じた額を加算した信用リスク・アセットの額を基準に算出しております。

8. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、リテール向けエクスポージャーについてプール単位でのパラメータの推計値及びリスク・ウェイト等

・連結

(2022年3月末)

(単位 百万円)

	PDの推計値の加重平均値	LGDの推計値の加重平均値	Eldefaultの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EAD		コミットメント	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	未引出額	掛目の推計値の加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー	0.83%	27.04%	—	16.11%	1,827,148	—	—	—
非延滞	0.33%	27.04%	—	15.74%	1,815,027	—	—	—
延滞	14.48%	27.37%	—	135.16%	3,424	—	—	—
デフォルト	100.00%	27.18%	23.72%	45.78%	8,696	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.24%	88.90%	—	23.44%	68,838	93,614	534,730	18.77%
非延滞	0.77%	88.92%	—	23.26%	67,888	93,455	533,779	18.77%
延滞	22.21%	87.76%	—	126.00%	285	158	951	18.30%
デフォルト	100.00%	85.54%	85.54%	0.00%	665	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー(事業性)	1.91%	47.17%	—	19.09%	264,698	650	—	—
非延滞	0.54%	47.21%	—	18.97%	259,760	646	—	—
延滞	4.17%	53.48%	—	16.42%	1,355	—	—	—
デフォルト	100.00%	41.63%	39.46%	28.88%	3,582	3	—	—
その他リテール向けエクスポージャー(消費性)	0.77%	66.39%	—	49.22%	73,466	5	—	—
非延滞	0.66%	66.38%	—	49.17%	73,224	5	—	—
延滞	8.43%	68.74%	—	93.41%	167	—	—	—
デフォルト	100.00%	68.60%	68.60%	0.00%	73	—	—	—

(2023年3月末)

(単位 百万円)

	PDの推計値の加重平均値	LGDの推計値の加重平均値	Eldefaultの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EAD		コミットメント	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	未引出額	掛目の推計値の加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー	0.81%	26.92%	—	15.97%	1,939,718	—	—	—
非延滞	0.32%	26.92%	—	15.58%	1,927,161	—	—	—
延滞	15.07%	27.25%	—	142.60%	3,718	—	—	—
デフォルト	100.00%	27.08%	23.46%	47.97%	8,838	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.20%	89.36%	—	22.65%	68,109	91,435	527,057	18.66%
非延滞	0.73%	89.37%	—	22.53%	67,173	91,287	526,138	18.66%
延滞	19.16%	89.52%	—	110.43%	250	147	919	18.05%
デフォルト	100.00%	86.33%	86.33%	0.00%	686	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー(事業性)	2.17%	47.43%	—	18.51%	252,272	579	2,363	5.18%
非延滞	0.53%	47.46%	—	18.35%	246,151	570	2,363	5.18%
延滞	3.73%	54.03%	—	17.72%	2,021	3	—	—
デフォルト	100.00%	42.89%	40.74%	28.43%	4,099	5	—	—
その他リテール向けエクスポージャー(消費性)	0.74%	61.18%	—	44.81%	74,890	4	—	—
非延滞	0.64%	61.17%	—	44.74%	74,675	4	—	—
延滞	10.47%	63.76%	—	93.14%	155	—	—	—
デフォルト	100.00%	66.89%	66.89%	0.00%	59	0	—	—

(注) 1. 推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しております。

2. 「Eldefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーにおいて、当該エクスポージャーに生じうる期待損失のことです。

3. リスク・ウェイトは、1.06のスケールリング・ファクター(告示第152条に規定される乗数)を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

4. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。

5. オフ・バランス資産のEADはCCF(与信換算掛目)適用後の数値を使用しております。

・単体

(2022年3月末)

(単位 百万円)

	PDの推計値の加重平均値	LGDの推計値の加重平均値	Eldefaultの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EAD		コミットメント	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	未引出額	掛目の推計値の加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー	0.80%	27.04%	—	16.10%	1,826,698	—	—	—
非延滞	0.33%	27.04%	—	15.74%	1,815,027	—	—	—
延滞	14.48%	27.37%	—	135.16%	3,424	—	—	—
デフォルト	100.00%	27.09%	23.64%	45.78%	8,246	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.01%	88.90%	—	23.50%	68,461	93,614	534,730	18.77%
非延滞	0.77%	88.92%	—	23.26%	67,888	93,455	533,779	18.77%
延滞	22.21%	87.76%	—	126.00%	285	158	951	18.30%
デフォルト	100.00%	81.67%	81.67%	0.00%	287	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー(事業性)	1.90%	47.17%	—	19.10%	264,808	652	—	—
非延滞	0.54%	47.21%	—	18.98%	259,883	648	—	—
延滞	4.17%	53.48%	—	16.42%	1,355	—	—	—
デフォルト	100.00%	41.74%	39.55%	28.95%	3,568	3	—	—
その他リテール向けエクスポージャー(消費性)	0.76%	66.38%	—	49.23%	73,456	5	—	—
非延滞	0.66%	66.38%	—	49.17%	73,224	5	—	—
延滞	8.43%	68.74%	—	93.41%	167	—	—	—
デフォルト	100.00%	66.93%	66.93%	0.00%	63	—	—	—

(2023年3月末)

(単位 百万円)

	PDの推計値の加重平均値	LGDの推計値の加重平均値	Eldefaultの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EAD		コミットメント	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	未引出額	掛目の推計値の加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー	0.77%	26.92%	—	15.96%	1,939,097	—	—	—
非延滞	0.32%	26.92%	—	15.58%	1,927,161	—	—	—
延滞	15.07%	27.25%	—	142.60%	3,718	—	—	—
デフォルト	100.00%	26.97%	23.35%	47.97%	8,217	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	0.94%	89.36%	—	22.71%	67,693	91,435	527,057	18.66%
非延滞	0.73%	89.37%	—	22.53%	67,173	91,287	526,138	18.66%
延滞	19.16%	89.52%	—	110.43%	250	147	919	18.05%
デフォルト	100.00%	82.57%	82.57%	0.00%	270	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー(事業性)	2.17%	47.44%	—	18.51%	252,348	581	2,363	5.18%
非延滞	0.53%	47.46%	—	18.36%	246,226	572	2,363	5.18%
延滞	3.73%	54.03%	—	17.72%	2,021	3	—	—
デフォルト	100.00%	42.89%	40.74%	28.43%	4,099	5	—	—
その他リテール向けエクスポージャー(消費性)	0.72%	61.18%	—	44.82%	74,879	4	—	—
非延滞	0.64%	61.17%	—	44.74%	74,675	4	—	—
延滞	10.47%	63.76%	—	93.14%	155	—	—	—
デフォルト	100.00%	64.16%	64.16%	0.00%	48	0	—	—

(注) 1. 推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しております。

2. 「Eldefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーにおいて、当該エクスポージャーに生じうる期待損失のことです。

3. リスク・ウェイトは、1.06のスケールリング・ファクター(告示第152条に規定される乗数)を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

4. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。

5. オフ・バランス資産のEADはCCF(与信換算掛目)適用後の数値を使用しております。

9. 内部格付手法を適用する資産区分ごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

・連結

(単位 百万円)

区分	2022年 3月末	2023年 3月末	増減額
事業法人向け	26,049	29,726	3,676
ソブリン向け	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—
PD/LGD方式を 適用する株式等	—	—	—
居住用不動産向け	1,920	2,311	391
適格リボルビング型 リテール向け	1,046	768	△278
その他リテール向け	1,836	2,074	238
合計	30,853	34,881	4,027

・単体

(単位 百万円)

区分	2022年 3月末	2023年 3月末	増減額
事業法人向け	25,816	29,527	3,711
ソブリン向け	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—
PD/LGD方式を 適用する株式等	—	—	—
居住用不動産向け	1,632	1,884	252
適格リボルビング型 リテール向け	34	40	6
その他リテール向け	1,741	1,982	240
合計	29,223	33,434	4,210

(注) 損失額の実績は、過去1年間に生じた直接償却額及び債権売却損失額と期末時点における個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の合計額です。
この他、居住用不動産向け、適格リボルビング型リテール向け及びその他リテール向けにおける損失額の実績値には、保証子会社である株式会社札幌北洋カード及びノースパシフィック株式会社の保証債務に係る個別貸倒引当金を含めております。
なお、PD/LGD方式を適用する株式等には、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却は含めておりません。

〈要因分析〉

主として、事業法人向けエクスポージャーにおいて、予防的に貸倒引当金を積み増したことにより損失額の実績値は前年対比増加しました。

10. 内部格付手法を適用する資産区分ごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

・連結

(単位 百万円)

区分	2022年3月末			2023年3月末		
	損失額の推計値 (A)	損失額の実績値 (B)	差額 (A)-(B)	損失額の推計値 (A)	損失額の実績値 (B)	差額 (A)-(B)
	(2021年 3月末時点)	(2021年4月~ 2022年3月)		(2022年 3月末時点)	(2022年4月~ 2023年3月)	
事業法人向け	36,812	26,049	10,762	39,441	29,726	9,714
ソブリン向け	8	—	8	8	—	8
金融機関等向け	30	—	30	32	—	32
PD/LGD方式を適用する株式等	—	—	—	—	—	—
居住用不動産向け	4,216	1,920	2,295	3,811	2,311	1,499
適格リボルビング型リテール向け	2,300	1,046	1,254	1,695	768	927
その他リテール向け	2,562	1,836	726	2,360	2,074	285
合計	45,930	30,853	15,077	47,348	34,881	12,467

・単体

(単位 百万円)

区分	2022年3月末			2023年3月末		
	損失額の推計値 (A)	損失額の実績値 (B)	差額 (A)-(B)	損失額の推計値 (A)	損失額の実績値 (B)	差額 (A)-(B)
	(2021年 3月末時点)	(2021年4月~ 2022年3月)		(2022年 3月末時点)	(2022年4月~ 2023年3月)	
事業法人向け	36,290	25,816	10,474	38,787	29,527	9,260
ソブリン向け	8	—	8	8	—	8
金融機関等向け	29	—	29	31	—	31
PD/LGD方式を適用する株式等	—	—	—	—	—	—
居住用不動産向け	4,034	1,632	2,402	3,697	1,884	1,812
適格リボルビング型リテール向け	1,737	34	1,702	1,361	40	1,320
その他リテール向け	2,548	1,741	806	2,351	1,982	369
合計	44,648	29,223	15,424	46,238	33,434	12,803

- (注) 1. 損失額の実績は、過去1年間に生じた直接償却額及び債権売却損失額と期末時点における個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の合計額です。
この他、居住用不動産向け、適格リボルビング型リテール向け及びその他リテール向けにおける損失額の実績値には、保証子会社である株式会社札幌北洋カード及びノースパシフィック株式会社の保証債務に係る個別貸倒引当金を含めております。
なお、PD/LGD方式を適用する株式等には、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却は含めておりません。
2. 損失額の推計値は、EAD×PD×LGDで算出し、当局設定に基づいた数値(LGD=45%等)も推計値に含めております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額については、連結・単体ともに以下のとおりです。

〈2022年3月末〉

(単位 百万円)

エクスポージャー区分	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用される ポートフォリオ	—	—	—	—
基礎的内部格付手法が適用される ポートフォリオ	17,807	294,603	771,354	—
事業法人向け	13,967	294,603	465,392	—
ソブリン向け	400	—	82,354	—
金融機関等向け	3,440	—	—	—
居住用不動産向け	—	—	7,996	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—	45,986	—
その他リテール向け	—	—	169,624	—
合計	17,807	294,603	771,354	—

〈2023年3月末〉

(単位 百万円)

エクスポージャー区分	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用される ポートフォリオ	—	—	—	—
基礎的内部格付手法が適用される ポートフォリオ	14,621	298,790	690,073	—
事業法人向け	12,950	298,790	408,836	—
ソブリン向け	400	—	82,592	—
金融機関等向け	1,271	—	—	—
居住用不動産向け	—	—	7,357	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—	25,658	—
その他リテール向け	—	—	165,628	—
合計	14,621	298,790	690,073	—

- (注) 1. 適格金融資産担保とは、預金、国債・地方債、上場株式等です。
 2. 適格資産担保とは、割引手形等の商業手形や、法的に有効な担保権が設定されている不動産担保等です。
 3. オンバランス・ネットティングは上表に含めておりません。
 4. クレジット・デリバティブに該当する取引はありません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

1. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項については、以下のとおりです。

・連結 (単位 百万円)			・単体 (単位 百万円)		
	2022年3月末	2023年3月末		2022年3月末	2023年3月末
グロス再構築コストの合計額 (ゼロを下回らないものに限る) (A)	14,396	18,698	グロス再構築コストの合計額 (ゼロを下回らないものに限る) (A)	14,534	18,793
担保による信用リスク削減手法の 効果勘案前の与信相当額 (B)	33,932	42,555	担保による信用リスク削減手法の 効果勘案前の与信相当額 (B)	34,354	42,921
外国為替関連取引	13,224	20,437	外国為替関連取引	13,224	20,437
金利関連取引	20,545	21,944	金利関連取引	20,967	22,310
株式関連取引	—	—	株式関連取引	—	—
金 関連取引	—	—	金 関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—	貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	162	174	その他のコモディティ関連取引	162	174
クレジット・デリバティブ取引	—	—	クレジット・デリバティブ取引	—	—
(A)の合計額及びグロスのアドオンの合 計額から(B)に掲げる額を差し引いた額	—	—	(A)の合計額及びグロスのアドオンの合 計額から(B)に掲げる額を差し引いた額	—	—
担保の種類別の額	3,969	1,494	担保の種類別の額	3,969	1,494
適格金融資産担保	3,928	1,269	適格金融資産担保	3,928	1,269
適格資産担保	40	225	適格資産担保	40	225
担保による信用リスク削減手法の効果を 勘案した後の与信相当額	33,932	42,555	担保による信用リスク削減手法の効果を 勘案した後の与信相当額	34,354	42,921
外国為替関連取引	13,224	20,437	外国為替関連取引	13,224	20,437
金利関連取引	20,545	21,944	金利関連取引	20,967	22,310
株式関連取引	—	—	株式関連取引	—	—
金 関連取引	—	—	金 関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—	貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	162	174	その他のコモディティ関連取引	162	174
クレジット・デリバティブ取引	—	—	クレジット・デリバティブ取引	—	—

- (注) 1. 与信相当額の算出にあたっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しております。
 2. 外国為替関連取引のうち、原契約期間が5営業日以内の取引は算出対象外としております。
 3. 「グロスのアドオン」とは、当該取引の想定元本額に告示第79条の4第3項第1号に掲げる掛目を乗じて得た額です。
 4. 「担保の額」とは、信用リスク削減手法に用いた担保の額です。なお、担保による信用リスク削減効果は、LGDで勘案しております(与信相当額には勘案していません)。
 5. クレジット・デリバティブに該当する取引はありません。

2. 長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

証券化エクスポージャーに関する事項については、連結・単体ともに以下のとおりです。

1. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャー

該当ありません。

(注) 告示第1条第68号の定義に該当しないものは、すべて「投資家」として計上しております。

2. 銀行が投資家である証券化エクスポージャー

(1) 保有する証券化エクスポージャーの状況(原資産の種類別)

(単位 百万円)

	2022年3月末			2023年3月末		
	残高	うちオンバランス	うちオフバランス	残高	うちオンバランス	うちオフバランス
クレジットカード与信	—	—	—	—	—	—
住宅ローン	—	—	—	—	—	—
自動車ローン	—	—	—	—	—	—
売掛債権等 (手形債権・診療報酬債権等を含む)	29,253	7,529	21,723	27,973	6,117	21,855
その他	—	—	—	—	—	—
合計	29,253	7,529	21,723	27,973	6,117	21,855

(注) 再証券化に該当するものではありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの状況(リスク・ウェイトの区分別)

(単位 百万円)

	2022年3月末						2023年3月末					
	残高	所要自己資本額				残高	所要自己資本額					
		うちオンバランス	うちオフバランス	うちオンバランス	うちオフバランス		うちオンバランス	うちオフバランス	うちオンバランス	うちオフバランス		
20%以下	17,420	2,811	14,608	209	33	175	17,020	2,266	14,753	204	27	177
20%超50%以下	7,833	3,724	4,109	296	131	164	6,953	2,711	4,241	265	95	169
50%超100%以下	4,000	994	3,005	320	79	240	4,000	1,139	2,860	320	91	228
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1,250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	29,253	7,529	21,723	825	245	580	27,973	6,117	21,855	789	213	575

(注) 1. 期末残高は信用リスク削減効果勘案後のエクスポージャーです。所要自己資本額は「信用リスク・アセットの額×8%」で算出しております。

2. 再証券化に該当するものではありません。

3. グループ会社には該当取引はありません。

(3) 告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産種類別内訳

該当ありません。

(4) マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

マーケット・リスクに関する事項

連結・単体ともに該当ありません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 貸借対照表計上額及び時価等に関する事項

・連結

(単位 百万円)

	2022年3月末		2023年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	176,344	176,344	179,064	179,064
上場株式等エクスポージャーに該当しない 出資等又は株式等エクスポージャー	17,817	—	17,035	—
合計	194,161	—	196,099	—

・単体

(単位 百万円)

	2022年3月末		2023年3月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	170,451	170,451	172,830	172,830
上場株式等エクスポージャーに該当しない 出資等又は株式等エクスポージャー	24,599	—	23,852	—
合計	195,051	—	196,682	—

2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

・連結

(単位 百万円)

	2022年3月末			2023年3月末		
	売却損益	償却損益	合計	売却損益	償却損益	合計
出資等又は株式等エクスポージャー	730	△3,226	△2,496	3,165	△698	2,467

・単体

(単位 百万円)

	2022年3月末			2023年3月末		
	売却損益	償却損益	合計	売却損益	償却損益	合計
出資等又は株式等エクスポージャー	717	△3,226	△2,508	3,150	△681	2,468

3. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

・連結

(単位 百万円)

	2022年3月末			2023年3月末		
	評価益	評価損	合計	評価益	評価損	合計
出資等又は株式等エクスポージャー	99,048	867	98,180	94,347	2,658	91,689

・単体

(単位 百万円)

	2022年3月末			2023年3月末		
	評価益	評価損	合計	評価益	評価損	合計
出資等又は株式等エクスポージャー	94,315	830	93,485	89,267	2,614	86,653

4. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

5. 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

・連結

(単位 百万円)

	2022年3月末	2023年3月末
マーケット・ベース方式が適用される株式等	29,772	41,335
簡易手法が適用される株式等	29,772	41,335
内部モデル手法が適用される株式等	—	—
PD/LGD方式が適用される株式等	66,090	62,957
合計	95,863	104,292

・単体

(単位 百万円)

	2022年3月末	2023年3月末
マーケット・ベース方式が適用される株式等	29,772	41,335
簡易手法が適用される株式等	29,772	41,335
内部モデル手法が適用される株式等	—	—
PD/LGD方式が適用される株式等	71,814	68,714
合計	101,587	110,049

(注) 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額には、調整項目の額に算入される部分の額は含まれておりません。

リスクウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

・連結	(単位 百万円)		・単体	(単位 百万円)	
	2022年3月末	2023年3月末		2022年3月末	2023年3月末
ルック・スルー方式	16,326	13,381	ルック・スルー方式	16,326	13,381
マンドート方式	—	24,999	マンドート方式	—	24,999
蓋然性方式(リスク・ウェイト250%)	—	—	蓋然性方式(リスク・ウェイト250%)	—	—
蓋然性方式(リスク・ウェイト400%)	9,999	398	蓋然性方式(リスク・ウェイト400%)	9,999	398
フォールバック方式(リスク・ウェイト1,250%)	—	—	フォールバック方式(リスク・ウェイト1,250%)	—	—
合計	26,326	38,779	合計	26,326	38,779

(注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し、足し上げる方式です。

2. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準(マンドート)に基づき、最もリスク・ウェイトが大きくなる資産構成を想定し、個々の資産の信用リスク・アセットを足し上げる方式です。

3. 「蓋然性方式(リスク・ウェイト250%)」とは、みなし計算を適用するエクスポージャーを構成する個々の資産のリスク・ウェイトの加重平均が250%以下の蓋然性が高いときはリスク・ウェイト250%を適用する方式です。

4. 「蓋然性方式(リスク・ウェイト400%)」とは、みなし計算を適用するエクスポージャーを構成する個々の資産のリスク・ウェイトの加重平均が400%以下の蓋然性が高いときはリスク・ウェイト400%を適用する方式です。

5. 「フォールバック方式(リスク・ウェイト1,250%)」とは、ルック・スルー方式、マンドート方式及び蓋然性方式が適用できないときに、リスク・ウェイト1,250%を適用する方式です。

6. 上記の額には、調整項目の額に算入される部分の額は含まれておりません。

金利リスクに関する事項

(単位 百万円)

IRRBB1:金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		△EVE		△NII					
		2023年3月末	2022年3月末	2023年3月末	2022年3月末				
1	上方パラレルシフト	4,275	4,710	11,131	22,814				
2	下方パラレルシフト	17,772	5,988	14,358	13,124				
3	スティープ化	1,181	1,540	—	—				
4	フラット化	—	—	—	—				
5	短期金利上昇	—	—	—	—				
6	短期金利低下	—	—	—	—				
7	最大値	17,772	5,988	14,358	22,814				
／	／	ホ		ヘ					
8	自己資本の額	324,845		339,370					